

平成28年度第1回行政改革推進委員会会議録

日時 平成28年5月24日（火）

午後2時から

場所 豊明市役所東館1階会議室4

出席者

（委員） 茶谷会長、神谷委員、家田委員、伊藤委員、大鹿委員、鈴木委員、
外山委員、早川委員、原委員、吉川委員

（本部） 市長、副市長、教育長、参事、行政経営部長、市民生活部長、健康
福祉部長、経済建設部長、消防長、議会事務局長、教育部長

（事務局） 企画政策課長、経営管理担当係長、担当

欠席者

（委員） 服部委員

■会長あいさつ

現在のメンバーで行う最後の委員会となる。3年間皆様と議論させていただいた。その1つの形がアクションプランや長寿命化計画が成果であったと理解している。本日最後ではあるが、実りある議論を重ねて豊明市の発展のために、この委員会として何らかの補助ができるかたちの展開をしていきたいと思うので、忌憚のない意見をお願いしたい。

■市長あいさつ

会長からあったように、このメンバーで議論するのは最後となる。委員の皆様には感謝を申し上げたい。副市長から市長になったが、この3年間この委員会には非常に活発な議論をした。時には厳しいお言葉もいただいた。そういった委員の皆様からの忌憚のないご意見のおかげで、ようやく豊明市も受身ではなく自ら行政改革に乗り出す体制・姿勢が職員に浸透してきている。現在豊明市は、東郷町、日進市、みよし市で構成する尾三消防本部と豊明市さらに長久手市の3つの消防本部を統合する、消防広域化の議論を進めている。県下で消防広域化を進めているのはこの1箇所だけである。その他、航空写真、行政不服審査も広域化の中で進めている。またその他さまざまな社会問題が次々として出てきている。例えば、子どもの貧困の連鎖に直面している。今年度からそういった生活困窮世帯の子どもの教育支援に乗り出している。また昨年度から土曜学習も進めている。また、桜花学園の協力のもと保育士の資格取得を支援していく体制をとっている。そういった市内の色々な機関、大学あるいは近隣市町と連携をしながら行政改革を進めていきたいと考えている。

■原委員、事務局異動者あいさつ

◇議題1 第5次行政改革第3次アクションプランの実績について
企画政策課担当係長（全体、監査事務局）、各部長（部ごとの総括）より説明。

【全体】

第3次アクションプラン（平成25年度～平成27年度）は、全59事業。平成24年度の事業仕分け事業17事業、平成25年度事業仕分け事業12事業、合計で29事業を加えて進捗管理を行ってきた。実績額合計が118,539千円、当初目標額が77,246千円であったため、1.5倍程度の効果があった。また、第3次アクションプランから、金額以外の効果を測るために事業の達成度を示しているが、◎（100%以上）が14事業、○（100%未満80%以上）が14事業、合計で約半数となる28事業が達成した。しかし、—（未実施10%未満）が8事業あった。

第3次アクションプランの総括として全体をまとめる中で、平成25、26年度実績報告を修正した箇所について説明した。

【行政経営部】

行政経営部は全10事業。全体では8割程度の達成度であり、2事業が達成完了した。しかし、達成率50%未満の事業が3事業あり、今後の課題であると考えている。事業別にみると、目標値を効果額で示し達成度を測る事業については、概ね期待どおりの実績となっている。特にNo.1定員管理の適正化については、490人の定員を485人に、5人削減する目標であったが、7人削減できたことで目標効果額を大きく上回った。しかし定員適正化計画では、今後450人程度まで削減していく計画であり、今回の実績数値はあくまでも通過点と捉えている。No.9経常経費の見直しについては、目標効果額の900万円には少し及ばなかったが、原資が貴重な税である意識を強くしコスト削減に取り組んできた結果、年々効果が大きくなってきている。今後は部別の枠配分による包括予算編成によりいっそうコストやPDCA意識が高まっていくものと期待している。一方No.11補助金の見直しについては、補助金の一律削減ではないため、効果額を出すことができないが、実績では2000万円程削減できた。しかし、平成25年度に補助金検討委員会による客観的な査定診断を受ける中で基準づくりや効果測定のしくみづくりの指摘を受けたが、まだ十分に機能していないことが今後の課題である。No.2臨時職員の縮減については、保育園の調理業務の民間委託や児童館の指定管理を導入することで一定の実績をあげる

ことができた。今後も正規職員と同様に定員適正化計画に沿って継続的に取り組んでいかなければと考えている。No.46 アセットマネジメント実施に向けた検討では、公共施設白書や長寿命化計画を策定した。今後、市の保有する公共施設の配置状況や利用状況、老朽化の度合いや維持管理コスト等をもとに中長期的な再配置計画を策定していく予定である。これが市の最重要課題であるという認識で取り組んでいく。

【市民生活部】

市民生活部の実績額としては、320万円と金額的には大きくありませんが、取り組みの結果、職員の意識づけが必要だと感じた。3年間で当初の目標とは違う効果をあげた事業もあった。例えばNo.7 未利用財産の売り払い等については、毎年1箇所ずつ計画的に売り払いしてきたが、その間に旧終末処理場跡地を整備し太陽光パネル発電事業をしたいと業者より申し出があったため、条例を整備し、この土地を貸すことで有効利用し、貸付料、固定資産税をいただいている。こういったことは、行政改革の意識づけがあったからできたと思っている。逆にNo.13 公用車管理事業については、公用車に広告看板を貼ってもあまり効果がなく掲載したい業者もあまりいなかった。ただし、公用車の管理として今まで1台ずつ車検等をしていたものを、まとめて整備委託に出すことで、金額もそうだが事務量がかなり軽減できたと感じている。またNo.17 尾張市町交通災害共済事業の廃止（脱退）については、他自治体と共同で行っている事業であり、本市だけでは進められない。ただしこういった組合事業についても少し動きが出ている。また、No.23 電力の購入先変更及びE S C O事業の導入については、市民生活部の中では一番大きな実績額だが、耐震改修工事により中央公民館ホールを使用していなかったため、その影響もある。それとは別に電力の購入先として昨年9月から小中学校12校と今年4月から市役所庁舎について、中部電力から別の業者に変更をした。これにより2割程度の軽減が見込まれる。またNo.40 地域連携事業については、区長連合会ができたことで達成としているが、もちろんこれからも地域における課題がたくさんあるため、さらに充実させていくことが必要だと考えている。

【健康福祉部】

No.18 児童館事業の見直しについては、平成28年度から二村、大宮、南部、西部、ひまわりの5館に指定管理が実施され、平成27年度に制度設計にかかり平成28年度に導入できたため達成度◎としている。また、No.19 児童施設の統合による総合施設化事業については、日々環境によって大きく変わっている。平成25年度に内山保育園に子育て支援センターとファミリーサポートセンターを移転し複合化したが、平成28年度にファミリーサポートセンターを保健センターに移転をした。市民の需要等に応じて適宜変えていく。また、No.44 保育園調理業務の業務委託化については、正職、臨職を削減し、業務委託を進めて

いく。現在6園の保育園調理業務を委託しているが、今後も民間委託を進めていきたいと考えている。また、No.56 延長保育事業については、平成27年度から7園の土曜日の延長保育を18時30分までとした。その中で延長保育の利用料金を検討し、56万円の実績となった。また、No.57 放課後児童クラブ事業については、3つの小学校内での放課後児童クラブと放課後子ども教室を統合化に向けて検討し進めている。また、No.31 国民健康保険事業については、平成25年事業仕分けの中で医療費の繰入基準、税負担の関係について見直しすることを改革内容とした。適正化については医療費の適正化であると共に、一般会計からの繰入金関係が大きな適正化と思っている。平成30年度の県の統合化を大きな事業と捉えて、資産割の低減等を検討するなど慎重に取り組んでいきたいと考えている。また、No.25 老人憩いの家管理事業については、サロン開催箇所は10箇所から37箇所、参加人数は延べ1775人から2760人となり、非常に拡大している。事業の拡大と裏腹に、施設の老朽化が進んでいる。地区の利用について、管理者である区長にアンケートをとり、市としては無償で移管する考えもあるが、今後施設をどう運用していくかを各区長の考えを踏まえて、事業の取組みとは別に施設のあり方について考えていきたい。

No.27 いきいきサービス事業については、平成25年事業仕分けで委託事業等の費用対効果について検討いただいた。平成28年度から介護保険制度が大きく変わった。在宅委託維持事業から日常生活支援事業に変わった。この人がこの事業に適しているかの適正化についても判断していく。

【経済建設部】

経済建設部は全15事業で、2事業が完了、2事業が未実施である。まずNo.14 ごみ袋の有料化の検討については、生ごみの堆肥化事業を実施している関係で、生ごみ専用袋を無料配布しているため、指定地区と指定外地区との不平等感があり実施に至っていない。ただし東部知多衛生組合管内2市2町では、平成28年度から有料化実施に向けた担当者会議を実施する予定である。No.16 塵芥処理事業については、平成24年度の事業仕分けにおいて民間委託の拡大ということを受け、職員の定年に合わせて委託部分を拡大していく事業である。現在の委託業者が大型収集車のみ保有しているため、平成26年度に試験的に狭隘道路収集を行い収集が可能だとわかったため、平成28年度委託業者が小型車を導入した。また、No.30 農村環境改善センター管理事業については、平成25年度事業仕分けで不要・民営化となった。平成25年度から太鼓や調理の代替施設を検討しているが、防音や空調の問題がありいい施設が見つからないため、未実施ではあるが、引き続き代替施設の調査を行っていく。また、No.33 勤労会館への指定管理者制度導入検討については、平成24年度事業仕分けで市実施・見直しとなった。指定管理を含めた検討を重ねた結果、ランニングコストが相当かかるということで、このまま指定管理にしてもあまりメリットが

ないことと、平成32年度まで国庫補助を借りている関係で現在の利用用途のまま使用しなければならないため、その後に施設のあり方を考えていきたい。また、No.37 市営駐車場へのPFI及び指定管理者制度の導入の検討については、防犯上の理由から管理者を配置している。そのため、指定管理者に話したところ、人件費のことがあり導入は難しいと感じた。今後は無人化も検討しながら、より効果が上がる方法を考えていきたい。農村環境改善センター、勤労会館、市営駐車場はどの施設についても民間委託、指定管理が大きな題材となるため今後もよりよい方法を検討していきたいと考えている。

【消防本部】

No.47 消防団員による消防ポンプ車操法指導員の育成について、この事業の狙いは、訓練指導に係る消防署の関与を見直し、消防団の自主性自立性を高めつつ、消防署の災害出動体制の確保及び時間外勤務手当の削減を図るものである。具体的には愛知県消防操法大会に向けた消防団訓練に対する署員の基本従事人数を6名体制から3名体制に改めたもので、平成26、27年度2ヵ年で時間外勤務手当1,608千円の削減となった。達成率は89.3%であり目標額には達していないが、比較対象とした平成25年度に比べ、平成26、27年度とも全体の訓練日数が増加したことに起因するもので、本事業の狙いそのものは達成されたものと認識している。また今後に向けてもこの方針・取組みを継続していき、より効率的に進めていきたいと考えている。

【教育部】

全8事業で達成事業は3事業。No.21 中学生海外派遣事業について、現在は国際交流協会で開催しており、本年度も中学生、高校生がオーストラリアで実習予定である。No.34 指定管理者制度の導入（体育施設管理事業）については、平成26年度より指定管理者制度を導入している。平成27年度はモニタリングを行い、概ね良好であると評価いただいた。No.54 ナガバノイシモチソウのPRについては、平成25年度からPRに取組み大幅に参加者が増加した。No.22 学校プール管理業務事業については、改革内容は成人の利用者増を図ることと着衣水泳を実施することだが、これについては既に実施をしているが、利用者については年々減少傾向にある。今年度は昨年度より開催日数を13～14%程度減らしている。今後学校プールの存続については、利用者から考えると縮小傾向にあるため、開催日数は減少させていくことを考えている。No.26 野外教育施設事業については、昨年度建設を中止することで決定した。現在は野外教育施設整備に掛かる費用をもって、小中学生の教育環境の整備の充実のために使っている。今後も継続して子どもたちのために使っていきたいと考えている。No.35 指定管理者制度の導入（文化会館）については、現在大小ホール天井の耐震工事の準備をしている。平成29年度に工事を行い、平成30年度から指定管理を導入する予定で準備をしている。No.36 指定管理者制度の導入（図書館）

については、県内の図書館にアンケート調査を行った結果、12館（17%）が指定管理者制度を導入している。残りの83%については、業務委託もしくは直営で運営している。県内でも導入が進んでいない理由は、図書館は本を無料で提供しているため、利用が増えれば増えるほどコストが増してしまう。利潤を上げようとする、収入がないため、歳出（人件費）を圧縮することが懸念され、サービスの低下をまねくことになる。今年度みよし市が業務委託方式で実施すると聞いている。本市についても定員適正化計画でも示されているとおり平成31年度に業務委託方式で実施していきたいと考えている。No.55 小中学校給食センター事業については、3点改革内容があり一つ目が安心安全な地域食材の活用、二つ目が民間委託の導入の検討、三つ目がアレルギー児童生徒の対応である。二つ目の民間委託の導入検討については、定員適正化計画において平成32年度から栄調理場、平成36年度から中央調理場に民間委託導入を予定している。

【監査事務局】

この事業のみ委員より提案があった事業である。平成26年度にすでに達成しているが、改革内容は市民にわかりやすく掲載、説明責任を果たせるよう掲載内容を全般的に見直し、合わせて監査計画、決算審査意見書も掲載することで、情報量の充実を図った。

【参事総括】

今までのままではいけないということから市役所のガバナンスを変えることが1番重要ではないかと考え取組みを行ってきた。その一環として民間でできるものは民間に任せることを積極的に取り入れて定員管理や臨時職員を減員することを念頭に実施してきた。将来のアセット全般やシティープロモーションを意識した組織体制ということで職員採用についてもチャレンジ採用、キャリア採用等を設けて多様な人材をとれるようにした。さらに市長の施策の中心である人口増と企業増を円滑に進めるための組織体制を構築した。昨年10月に設置したとよあけ創生推進室をはじめとして、経済建設部に愛知県より2人の部次長にきてもらい地域活性化推進室、市街地整備推進係を新たに設置した。さらに予算の編成から行政評価までを一体化するシステムを構築し、職員のやる気や自立性を育むため包括予算制度を設けた。包括予算制度とは、予算を決めるときに財政課が査定するのではなく各部の部長が裁量によって予算を決める制度である。新総合計画に係る実施計画や行政評価を新たに設けている。さらに課題として、依然非常勤一般職員が多い。非正規雇用で支えられて行政を行っている姿が本当にいいのかを今後の課題としたい。とくに委託化が困難な保育士や保健師、学校の教育支援員は職員採用で苦勞している。それについて整備し実施していきたいと考えている。

《議題1 質疑応答》

●No.33 勤労会館への指定管理者制度導入検討について、先日シルバーの会議で農村環境改善センターとともに両事業についての話題が出た。報告書の中に他に転用した場合は1500万円の違約金がかかるとあるが、来年4月1日から他に利用する予定があると思うが。

⇒会館すべての用途を変えてしまうと違約金が必要になるが、会館の一部の利用形態が変わる場合は必要ない。

現在地域包括支援センターを北部と南部に配置しているが、中部エリアにもう一箇所配置しないとこれからの高齢化に対応できないということがあり、基本的には勤労会館の一部を使って行っていくことになる。違約金はかからないことは確認済みである。

●No.40 地域連携事業について、自分が区長のときに一括交付金と区長連合会を発足させ、連合会発足のときに市が承認していない連合会はだめだと各区長から意見があり、それは活動していく中で実績を作って、色々な区長の考え、地元の要望を区長が勉強してから言おうという経緯があった。ここ数年連合会そのものが定着化し、同時に市の行政部門と一体となった区長の仕事、地域とのつながりができ非常に満足している。一方、一括交付金を導入したときに色々な問題がでた。各区27通りの会計処理をしていたので、もともと町内会主体で会計処理していた区は大変であった。これからの一括交付金についてより定着化していくために一括交付金でできること、例えば老人憩いの家の管理を一括交付金にして区長に任せ、その代わり施設の老朽化対策については市が担う。ある程度方針をだして、一括交付金事業を2～3年かけて増やそうということであったが進んでいない。これからも区長と地元からの要望を受け、一括交付金について再検討し推進してもらいたい。

⇒ご意見のとおり、区長連携、一括交付金については、3年間市として一定程度、情報共有するとか一括交付金を定着するとか区長の報酬の見直しなど実施したという意味で完結とした。これから第2ステージとして取り組んでいきたいと考えている。

◇議題2 豊明市公共施設長寿命化計画（案）について

企画政策課担当係長より、1～7章については、前回の委員会で審議済みであり現在パブリックコメントを実施している。前回の委員会より追加修正した第8章についてのみ説明。適正配置を進めるための方針について説明。

《議題2 質疑応答》

●小学校の統廃合の検討について既に委員会が始まっているところもあると思うが、あまりにも地域の意見を聞きすぎるとかえってそれがいいのかわからな

くなる。全体を見ながらどのように行っていくか考えなければならない。市の大きな変革時期になってきている。今後に大きな期待をしている。

⇒現在市の公共施設の維持管理コストは年間20億円かかっている。それを3割減らすことによって6億円浮かし、その6億円を使って他の事業を行っていくとしている。40年で30%減らすとっているが、いつどこをやるのかは悩ましい問題である。次回に行革の最も大きなテーマにし、ご意見をいただくと考えている。これについては進めないと、教育、まちづくりなどに使うお金が制限されるため、我々はなんとしても達成しなければならないと思っている。住民の合意、合意が得られないとしても理解をしていただきたいと考えている。アンケートや住民説明会を含めて行動しながら計画を策定していく予定である。

●市長のあいさつの中で消防の広域化についての話があったが、消防の業務の見直しもされると思うが消防署の業務の集約で部屋が空いてくると思う。南部は人口密集地区であるが設備があまりない。これから高齢化社会になるので、部屋を有効利用して家の近くで住民票等がとれる等高齢化についても考えてほしい。また、自主防災連合会は当初は中学校区で理事12人で行っていたが、これでは進まないということで、各区より1名代表理事を選出してもらい現在は25名で行っている。自主防災連合会で1番悩んでいるのは、要援護者についてである。要援護者に対する守秘義務や開示について全然騒がれていない。避難所を開設した場合、いかにそういう要援護者を避難所に避難させるか。名簿の整理ができていないと、いざというときに収容できない。津市は要援護者・支援者の情報を公表されたくない人を除き市が公表している。前向きな行政というか規約等の見直しが必要ではないか。地域の自主防災で、いかに安全に避難所に避難させ運営するかが課題である。5年くらい前に名簿を作ったが、現在の実態と合っていない。市の高齢者福祉課が持っている名簿自体が本当に必要な人なのか。この間の議会で再度見直しをしようと言っていたが。今年度自主防災連合会でも取り組む予定である。市も防災防犯対策室ができたが、そこだけでは何もできないので、高齢化、教育等全体を考えた施策を考えていただきたい。また区長の連携、横のつながりができていないと、連合会でも意見がでている。関連部局でしっかりやっていただきたい。

⇒消防の広域化で業務が見直されるが、高齢化であるので地域に密着してやっていかなければならないというお話については、もちろん高齢化の事業も進めるが、地域に根ざしたコミュニティを活発化することはやっていかないと考えている。また熊本地震のときのように体育館だけではなく教室も利用すべきではということについては、本市も状況に応じてそのようにしていかなければならないと思っている。また自主防災の守秘義務については、我々も

悩んでいるところだが、今年どこまでできるかわからないが、高齢者福祉課のほうで見直ししたいと考えている。避難される方と支援する方の信頼関係が1番大事であるので地域と一緒に進めていきたい。

⇒消防広域化について、消防力の向上をめざすことが1番の目標であり、市町村合併とは異なり行政のスリム化を図るためではない。豊明、尾三、長久手の3つの本部が1つになるというのが主な動きであり、それぞれの署所を廃止縮小するという考えではない。いわゆる消防力の強化の方向性であり、南部出張所の部屋が空くというわけではない。これについては市全体の施設の有効活用を南部出張所に限らず消防署も含めて考えていきたい。

●重点的に検討に取り組むべき事項として小中学校についてのことが他の施設に比べ詳しく具体的に記載されているが、8章で縮充という考え方を示した中でのひとつの案として出てきているという話だが、既に小中学校を含めての取組みあるいは双峰・唐竹小学校の保護者、先生等に説明を進めているのか。

⇒双峰小学校と唐竹小学校の統合検討委員会は既に立ち上がっており、明日から会議が始まる。その中では地元の方をはじめ区長、その他関係者に集ってもらい、両小学校の統合をゼロベースで考えていくということで、皆さんの意見を聞き今後の方針を決めていく議論をスタートした。ただ事務局が教育委員会ではなく市に事務局を置いて検討していく。

⇒平成27年度から国の法律が変わり総合教育会議というものが設置された。市長と教育委員会が公式な機関として議論する場がなかったが、協議の場として総合教育会議が設置された。教育大綱も定められたが並行して学校の統合、そういったことも議題に上げていく。それが文科省の方針でもあるため、当市としても全学年が1学年1学級となっている唐竹小学校、一部の学年がそうになっている双峰小学校。両小学校は近くにあるので統合の是非について検討してほしいと市長から教育委員会に要望して、教育委員会の5人が一旦は両小学校を早期に統合したほうが良いと示したが、一方で充分保護者の皆様、住民と議論して最終的な結論を出すことを付託されている。そういったことを受けて市長部局で両校の統合については、少人数学級1学年1クラスになっているという問題がそのまま継続しているのか、あるいは早期に統合すべきなのかそういったことを、学校長あるいはPTA会長あるいは地域の代表の方含めて検討に実際入っていく。そういった議論の中で保護者へのアンケートあるいは将来保護者になる方へアンケートを今後していく必要がある。これは短期的な問題だが、もう一方で教育委員会から示されたのは、中長期的な問題として小学校と中学校の一貫校をすすめる必要があると示されており、今後学校施設が15～20年くらいで老朽化して建替していく必要がでてくる。それに合わせて小中一貫校をすすめる。保護者住民の皆様と充分議論しすすめていきたい。とくに

英語教育、数学の壁も小中一貫校をすすめることによって対処できると教育委員会では議論されている。

⇒双峰唐竹小学校統合検討委員会はアセットマネジメント全体にはのちに入ってくるが、昨年1月に文科省のほうから小規模校については早急に検討し、結論を出すべきと通知がでたためアセットとは別の観点である教育の観点で小規模校に関して話し合う会議である。その結果ができればもちろんこの会議でアセットの中に含めて考えていくというような順序である。施設全体のうち6割が学校であり、さらに昭和56年のときに9校で5600人児童がいたが現在が3500～3600人と相当減っている。そういったことで昭和56年のときに9校で、600～700人くらいの学校の規模だったものが、現在双峰240人、唐竹193人それでいいのかという素朴な疑問としてアセットでは記述がしてある。このことによって統合検討委員会が左右されるのではなく、あくまでも小規模校を続けるかどうかという観点で話し合われる。

●きっかけは公共施設を有効活用していくというベースとしては同じである。やはり器を変えるだけでは全く意味がなくて器を変えるときに何が新しくできるのかとかあるいは今までできなかったことができるようになるのかということと同時に議論していかなければならない。おそらく市民の方々は自分達のサービスが縮小されるだけではないのかと思われる。小中学校の統合問題だけではなく他の事業に関しても、統合していく中でこういうことができるとういことを市民と議論してもらいたいしそのためのアイデアを情報収集等して事務局から提案して合意を得ていくことが1番大切なこと。そうすればソフト面でも充実していく。これこそが本来の目的であると思うのでその方向性で議論を進めてもらいたい。

《各委員よりご意見・ご感想》

●家田委員

行革委員3年間、また事業仕分けの仕分け人もやらせてもらった。地元の意見が区長から上がるシステムを充実させていってほしい。

●伊藤委員

今日の意見の中で学校の統廃合の話があったが、学校区で区切るのもやりにくい、例えば双峰、唐竹、三崎を全部一緒にして線引きしたら新しいものができるのではないかと。区切っているもの全部を一つに考えてそこから線を引くほうが、進歩した考え方になるのではないかと。

●大鹿委員

当初に申しあげたが、行革も行政の流行の一つであり、意義を踏まえて対処しないと、行革すら阻害要因の一つになりかねない。また行政事務の進化が職員の意識に与える影響も大きいと思われる。IT化の拡大が、前例踏襲を招き、と

もすれば職員の事業の目的意識が希薄となりかねない。行革が語られる以前から地方自治法は地方公共団体に最も効率的な事務執行を義務付けている。なのにこの委員会が設置されている点も一考の余地がある。俎上にあがった学校の適正配置も、様々な関門がある。委員会においては、いわば法令の専門集団としての事務局からもっと積極的な発言が欲しかった。また、行政の事務事業は一つの事務事業で完結するケースは少なく、他の事務事業にも見えざる影響を与えることが多い。例えば今回委員会の実績として臨時職員の削減があげられているが、このことが就学援助費の増加要因となるかもしれない。また事務事業の執行時には時間軸を考慮に入れるべきである。本委員会で縮減・不要の提起がなされている事業も実施時には必要不可欠の説明がなされたはずである。今当たり前に言われる少子高齢化でさえも、後20年もすると状況は大きく変わるものと思われ、そのことを今改めて考えておくことが重要と思う。

●鈴木委員

働く者の代表者ということで色々な意見を言った。行政と民間の違いというところが今まであった。小学校の統廃合の話で挙げると、民間であれば無駄なものは削って必要なものは理由を作って残すのが民間のやり方である。あるものがなくなると住民からクレームが来ると思うが、その意見だけ聞いてしまうと本当に無駄なものが見えなくなってしまう。行政が必要だと思ったものは、住民をなんとか説得してやることを徹底することが必要である。新しいものを生むための削減であれば、行政が強い意志をもっていれば住民も納得してくれるはずである。

●吉川委員

改革といえば色々な人の意見を聞いて賛成の方もいれば反対の方もいる。ただ変えなければいけないところは変えなくてはいけないので、長期的なビジョンをもってしっかり説明をして前に進んでいってほしい。最近色々なところで、豊明市明るくなったという声を聞く。何か前に進んでいる、明るくなったと感じられるのでこのままがんばってほしい。

●原委員

私たち女性の団体として、他の女性主体の団体と連携・コラボしながら活動していきたいと考えている。その際に今後まだまだ続く事業がたくさんあるので、協力できるところはしていく。私たちも団体としてどうしていくかを考えながら今後活動していきたいと思う。

●早川委員

普段では経験できないことに携わることができて、大変勉強になった。学校の統廃合の話だが、私の娘が双峰小学校に行っているときの何年か前にアンケートがあった。これから一市民としてどんな方向性になっていくのか、行政に関心を持って一市民として過ごしていきたいと思う。

●外山委員

私は平成26、27年度の2年間お世話になった。3年間で目標の約50%が達成された。特に電力が20%削減できたことはいいと思う。10年20年後にこれでよかったと言われるようになったら素晴らしいと思う。

●神谷委員

会議資料を事前にもらって聞いてみたいこともあったが、充分きちんと成果をあげているのに細かいことを言っではいけないと思い、非常にいい時間が経過した。本部の方も4月から何人か部署が変わってある意味大変だなと思うが、それを市の中で繰り返し行っているのはいいことだと思う。色々なことを経験して色々なことについて何かあったときに横の並びを考えてほしい。昔はその課のことだけでよそのこと関係ないという感じであったが、最近はよくなってきた。市が明るくなったのは、一生懸命やっている中の人と議員のがんばり、それぞれが自信をもって進めていってほしい。

●茶谷会長

委員の皆様が活発にご発言いただいたことがこの委員会の一つの成果であったと思う。この3年間この仕事に携わることができたことは誇りに思う。公共施設白書ができたことは素晴らしいことだと思うし、これが具体的な数字ででてくるわけなので、これを基に共通な形で議論をこれから開始できるスタートができた点では本当に大切な3年間であった。これからそのデータを基に議論を進めていく中で、単純な縮小であれば誰でもできるがそうではなくて、これからのマネジメントを考えていかなければならない。事務局のひとりひとりがこれからは、何らかの目的意識目標をもって創造的に仕事をしていかないと、おそらく市民の皆様は納得しないし、市の発展もない。市が明るくなったという意見があったが、明るくなるのは色々なことを考えているからである。色々なことに創造性が高い人は歳をとらないといわれているので、そういう意味では色々な形で意見が活発に交わされるような市役所になれば良い市になると思う。だからこそ市民と一緒に何かやろうと思ってもらえるのでは。そういう意味では、これからの市役所の意気が試される時期なのではないかと思う。

事務局より次期第6次行政改革について資料2を説明

市長お礼

3年間委員の皆様には、豊明市の発展のため全力全身で受け止めていただき意見をぶつけていただき感謝を申し上げます。我々も委員の皆様の期待に応える責務があると思う。これからアセットマネジメントを進めていく必要がある。ただ施設を少なくするというのではなくて、新しい価値を市民の皆様に提供していく、そういった責務が我々にはあると改めて感じた。そのためには、市役

所は縦割りになりがちだが、縦割りを取っ払って新しい価値を見出していくために、さらに意見を活発にしていき関係機関、市民、議員の皆様と充分意見を戦わせて最もベストな結論を導きそれを市民の皆様提供していく市役所にしていきたいと思う。これからも皆様にご指導をお願いしたいと思う。

平成28年度第1回行政改革推進委員会 次第

日時 平成28年5月24日(火)

午後2時～

会場 東館 1階 会議室4

挨拶

議題

- 1 第5次行政改革第3次アクションプランの実績について
- 2 豊明市公共施設長寿命化計画(案)について

【資料】

- 資料1 第5次行政改革第3次アクションプラン実績報告書
- 資料2 第6次行政改革について
- 資料3 公共施設長寿命化計画 第8章
- 資料4 平成28年度豊明市公共施設適正配置計画策定業務概要

豊明市行政改革推進委員会委員名簿

所 属	氏 名	備 考
学識経験者 学校法人桜花学園 名古屋短期大学	茶 谷 淳 一	会長
豊明市社会福祉協議会 理事	神 谷 晋	職務代理
学識経験者 H24落合区長	家 田 忠 志	
豊明市商工会 幹部理事	伊 藤 裕	
学識経験者 前(公財)名古屋市教育ス ポーツ振興協会 監事	大 鹿 彰 仁	
豊明青年会議所 理事長	服 部 実 希	
連合愛知 尾張東地域協議会 副代表	鈴 木 剛	
あいち尾東農協 監事	外 山 隆 一	
公募委員	早 川 奈 津 美	
豊明市女性の会	原 由 実 子	H28.5.12交代
学識経験者 司法書士	吉 川 豊	

(H28.5.12現在)

行政改革推進本部名簿

所 属	氏 名	備 考
市 長	小 浮 正 典	本部長
副 市 長	坪 野 順 司	
教 育 長	市 野 光 信	
参 事	伏 屋 一 幸	
行 政 経 営 部 長	原 田 一 也	
市 民 生 活 部 長	石 川 順 一	
健 康 福 祉 部 長	吉 井 徹 也	
経 済 建 設 部 長	下 廣 信 秀	
消 防 長	土 屋 正 典	
議 会 事 務 局 長	石 川 晃 二	
教 育 部 長	加 藤 賢 司	

(H28.4.1現在)

■第5次行政改革第3次アクションプラン一覧

事業名	実施		目標効果額 (千円)	第3次AP		備考
	予定	実績		実績額(千円)	達成度	
行政改革大綱3「組織制度の抜本改革」						
1 定員管理の適正化(純減への取組み)	実施	実施	40,000	56,000	◎	H26完結
2 臨時職員の縮減(H26.4より非常勤一般職員に変更)	実施	実施	—	—	▲	13人削員
3 機構改革・組織のスリム化	検討	実施	—	—	○	
行政改革大綱4「減量と効率化の推進」						
4 施設使用料の見直し(H24事業仕分け事業)	検討	—	—	—	様式②	消費税増税に伴う見直しに併せて検討
5 手数料の見直し(H24事業仕分け事業)	随時実施	実施	—	—	△	
6 借地料の見直し	検討	—	—	—	様式②	検討継続
7 未利用財産の売り払い等	実施	実施	—	※(98,772)	△	
8 委託業務の長期継続契約	実施	実施	—	—	△	
9 経常経費の見直し	実施	実施	9,000	7,642	○	
10 維持管理契約に係る契約仕様の見直し(行政改革推進委員提案)	実施	検討準備	—	—	○	
11 補助金の見直し	実施	実施	—	20,228	▲	
12 市民相談事業(H24事業仕分け事業)	実施	実施	358	366	◎	H25完結
13 公用車管理事業(H24事業仕分け事業)	実施	実施	120	60	△	
14 ごみ袋の有料化の検討	検討	検討	—	—	様式②	近隣市町との調整必要
15 530運動事業(H24事業仕分け事業)	実施	実施	251	625	○	
16 塵芥処理事業(清掃事務所)(H24事業仕分け事業)	検討	検討準備	—	—	▲	
17 尾張市町交通災害共済事業の廃止(脱退)(H24事業仕分け事業)	検討	—	460	400	△	
18 児童館事業の見直し(H24事業仕分け事業)	実施	実施	2,760	11,875	◎	
19 児童施設の統合による総合施設化事業	実施	実施	7,870	7,585	◎	H26完結
20 豊明駅南月ぎめ駐車場の利用促進	実施	実施	2,448	2,808	◎	H25完結
21 中学生海外派遣事業(H24事業仕分け事業)	実施	実施	3,550	—	◎	H26完結
22 学校プール管理業務事業(H24事業仕分け事業)	実施	実施	—	—	▲	
23 電力の購入先変更及びESCO事業の導入	検討	検討	1,992	1,765	△	
24 ひまわりバス事業(H24事業仕分け事業)	検討	検討	—	—	○	
25 老人憩いの家管理事業(H25事業仕分け事業)	実施	検討準備	—	—	△	
26 野外教育施設事業(H25事業仕分け事業)	検討準備	検討準備	—	—	—	
27 いきいきサービス事業(H25事業仕分け事業)	実施	検討	—	—	○	
28 休日診療所運営事業(H25事業仕分け事業)	実施	実施	—	—	◎	H26完結
29 下水道事業(H25事業仕分け事業)	実施	実施	—	—	○	
30 農村環境改善センター管理事業(H25事業仕分け事業)	実施	検討	—	—	▲	
31 国民健康保険事業(H25事業仕分け事業)	実施	実施	—	—	△	
行政改革大綱5「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」						
32 クラウドサービス及びサーバ仮想化技術の活用	実施	実施	—	516	▲	
33 勤労会館への指定管理者制度導入検討(H24事業仕分け事業)	検討	検討	—	—	様式②	H32以降に導入検討
34 指定管理者制度の導入(体育施設管理事業)(H24事業仕分け事業)	実施	実施	—	—	◎	
35 指定管理者制度の導入(文化会館)	検討	検討	—	—	△	
36 指定管理者制度の導入(図書館)	検討	検討	—	—	様式②	H31業務委託予定
37 市営駐車場へのPFI及び指定管理者制度の導入の検討	検討準備	検討	—	—	△	
38 市内駅駐輪場への指定管理者制度導入の検討(パブリックコメント)	検討準備	—	—	—	様式②	検討継続

事業名	実施		目標効果額 (千円)	第3次AP		備考
	予定	実績		実績額(千円)	達成度	
39 区一括交付金事業（H24事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	◎	H25完結
40 地域連携事業	検討	実施	—	—	◎	H26完結
41 地域自治の担い手支援事業	検討	実施	—	—	○	
42 回覧板への広告掲載	実施	実施	197	197	◎	H26完結
43 市民提案型まちづくり事業の拡充	実施	実施	—	—	○	
44 保育園調理業務の業務委託化（H24事業仕分け事業）	実施	検討準備	2,000	—	△	正職4人、臨職6人削減
45 廃棄物減量等推進員事業（H24事業仕分け事業）	実施	実施	1,250	1,250	◎	H25完結
46 アセットマネジメント実施に向けた検討	実施	実施	—	—	△	
47 消防団員による消防ポンプ車操法指導員の育成	実施	実施	1,800	1,608	○	
48 監査講評の公表（行政改革推進委員会提案）	実施	実施	—	—	◎	H26完結
49 公園施設維持管理事業（H25事業仕分け事業）	検討	検討	—	1,482	△	
行政改革大綱6「ブランド力のあるまちづくりを創造」						
50 歴史文化の街イメージ戦略事業	検討	検討	—	—	△	
51 北部、南部開発の検討	検討実施	実施	—	—	○	
52 新エネルギー導入事業	実施	実施	—	1,980	○	
53 各種健康診断事業（35～39歳健診）（H24事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	△	
54 ナガバノイシモチソウのPR	実施	実施	—	—	◎	
55 小中学校給食センター事業（H24事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	様式②	H32栄調理場業務委託予定
56 延長保育事業（H25事業仕分け事業）	実施	検討準備	—	560	△	
57 放課後児童クラブ事業（H25事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	○	
58 堆肥センター事業（H25事業仕分け事業）	実施	実施	—	788	△	
59 市役所出張所事業（H25事業仕分け事業）	実施	実施	—	804	○	

実績額合計 118,539 千円

※(土地取得特別会計に売払収入繰入のため実績額に含まない。)

【第3AP実績】

◎: 達成100%以上	… …	14 事業	24 %
○: ほぼ達成100%未満80%以上	… …	14 事業	24 %
△: 一部実施80%未満50%以上	… …	17 事業	29 %
▲: 着手50%未満10%以上	… …	6 事業	10 %
—: 未実施10%未満	… …	8 事業	13 %

■第5次行政改革第3次アクションプラン（行政経営部）

事業名	実施		目標効果額 (千円)	第3次AP		備考
	予定	実績		実績額(千円)	達成度	
行政改革大綱3「組織制度の抜本改革」						
1 定員管理の適正化(純減への取組み)	実施	実施	40,000	56,000	◎	H26完結
2 臨時職員の縮減（H26.4より非常勤一般職員に変更）	実施	実施	—	—	▲	13人削員
3 機構改革・組織のスリム化	検討	実施	—	—	○	
行政改革大綱4「減量と効率化の推進」						
9 経常経費の見直し	実施	実施	9,000	7,642	○	
10 維持管理契約に係る契約仕様の見直し（行政改革推進委員提案）	実施	検討準備	—	—	○	
11 補助金の見直し	実施	実施	—	20,228	▲	
12 市民相談事業（H24事業仕分け事業）	実施	実施	358	366	◎	H25完結
行政改革大綱5「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」						
32 クラウドサービス及びサーバ仮想化技術の活用	実施	実施	—	516	▲	
46 アセットマネジメント実施に向けた検討	実施	実施	—	—	△	

実績額合計 84,752 千円

■第5次行政改革第3次アクションプラン（市民生活部）

事業名	実施		目標効果額 (千円)	第3次AP		備考
	予定	実績		実績額(千円)	達成度	
行政改革大綱4「減量と効率化の推進」						
4 施設使用料の見直し（H24事業仕分け事業）	検討	—	—	—	様式②	消費税増税に伴う見直しに併せて検討
5 手数料の見直し（H24事業仕分け事業）	随時実施	実施	—	—	△	
6 借地料の見直し	検討	—	—	—	様式②	検討継続
7 未利用財産の売り払い等	実施	実施	—	※(98,772)	△	
8 委託業務の長期継続契約	実施	実施	—	—	△	
13 公用車管理事業（H24事業仕分け事業）	実施	実施	120	60	△	
17 尾張市町交通災害共済事業の廃止（脱退）（H24事業仕分け事業）	検討		460	400	△	
23 電力の購入先変更及びE S C O事業の導入	検討	検討	1,992	1,765	△	
行政改革大綱5「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」						
38 市内駅駐輪場への指定管理者制度導入の検討（パブリックコメント）	検討準備	—	—	—	様式②	検討継続
39 区一括交付金事業（H24事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	◎	H25完結
40 地域連携事業	検討	実施	—	—	◎	H26完結
41 地域自治の担い手支援事業	検討	実施	—	—	○	
42 回覧板への広告掲載	実施	実施	197	197	◎	H26完結
43 市民提案型まちづくり事業の拡充	実施	実施	—	—	○	
行政改革大綱6「ブランド力のあるまちづくりを創造」						
59 市役所出張所事業（H25事業仕分け事業）	実施	実施	—	804	○	

実績額合計 3,226 千円

※(土地取得特別会計に売払収入繰入のため実績額に含まない。)

■第5次行政改革第3次アクションプラン（健康福祉部）

事業名	実施		目標効果額 (千円)	第3次AP		備考
	予定	実績		実績額(千円)	達成度	
行政改革大綱4「減量と効率化の推進」						
18 児童館事業の見直し（H24事業仕分け事業）	実施	実施	2,760	11,875	◎	
19 児童施設の統合による総合施設化事業	実施	実施	7,870	7,585	◎	H26完結
25 老人憩いの家管理事業（H25事業仕分け事業）	実施	検討準備	—	—	△	
27 いきいきサービス事業（H25事業仕分け事業）	実施	検討	—	—	○	
28 休日診療所運営事業（H25事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	◎	H26完結
31 国民健康保険事業（H25事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	△	
行政改革大綱5「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」						
44 保育園調理業務の業務委託化（H24事業仕分け事業）	実施	検討準備	2,000	—	△	正職4人、臨職6人削減
行政改革大綱6「ブランド力のあるまちづくりを創造」						
53 各種健康診断事業（35～39歳健診）（H24事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	△	
56 延長保育事業（H25事業仕分け事業）	実施	検討準備	—	560	△	
57 放課後児童クラブ事業（H25事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	○	

実績額合計 20,020 千円

■第5次行政改革第3次アクションプラン（経済建設部）

事業名	実施		目標効果額 (千円)	第3次AP		備考
	予定	実績		実績額(千円)	達成度	
行政改革大綱4「減量と効率化の推進」						
14	ごみ袋の有料化の検討	検討	検討	—	—	様式② 近隣市町との調整必要
15	530運動事業（H24事業仕分け事業）	実施	実施	251	625	○
16	塵芥処理事業（清掃事務所）（H24事業仕分け事業）	検討	検討準備	—	—	▲
20	豊明駅南月ぎめ駐車場の利用促進	実施	実施	2,448	2,808	◎ H25完結
24	ひまわりバス事業（H24事業仕分け事業）	検討	検討	—	—	○
29	下水道事業（H25事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	○
30	農村環境改善センター管理事業（H25事業仕分け事業）	実施	検討	—	—	▲
行政改革大綱5「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」						
33	勤労会館への指定管理者制度導入検討（H24事業仕分け事業）	検討	検討	—	—	様式② H32以降に導入検討
37	市営駐車場へのPFI及び指定管理者制度の導入の検討	検討準備	検討	—	—	△
45	廃棄物減量等推進員事業（H24事業仕分け事業）	実施	実施	1,250	1,250	◎ H25完結
49	公園施設維持管理事業（H25事業仕分け事業）	検討	検討	—	1,482	△
行政改革大綱6「ブランド力のあるまちづくりを創造」						
50	歴史文化の街イメージ戦略事業	検討	検討	—	—	△
51	北部、南部開発の検討	検討実施	実施	—	—	○
52	新エネルギー導入事業	実施	実施	—	1,980	○
58	堆肥センター事業（H25事業仕分け事業）	実施	実施	—	788	△

実績額合計 8,933 千円

■第5次行政改革第3次アクションプラン（消防本部）

事業名	実施		目標効果額 (千円)	第3次AP		備考
	予定	実績		実績額(千円)	達成度	
行政改革大綱5「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」						
47 消防団員による消防ポンプ車操法指導員の育成	実施	実施	1,800	1,608	○	

実績額合計 1,608 千円

■第5次行政改革第3次アクションプラン（教育部）

事業名	実施		目標効果額 (千円)	第3次AP		備考
	予定	実績		実績額(千円)	達成度	
行政改革大綱4「減量と効率化の推進」						
21 中学生海外派遣事業（24事業仕分け事業）	実施	実施	3,550	—	◎	H26完結
22 学校プール管理業務事業（H24事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	▲	
26 野外教育施設事業（H25事業仕分け事業）	検討準備	検討準備	—	—	—	
行政改革大綱5「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」						
34 指定管理者制度の導入（体育施設管理事業）（H24事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	◎	
35 指定管理者制度の導入（文化会館）	検討	検討	—	—	△	
36 指定管理者制度の導入（図書館）	検討	検討	—	—	様式②	H31業務委託予定
行政改革大綱6「ブランド力のあるまちづくりを創造」						
54 ナガバノイシモチソウのPR	実施	実施	—	—	◎	
55 小中学校給食センター事業（H24事業仕分け事業）	実施	実施	—	—	様式②	H32米調理場業務委託予定

実績額合計 〇千円

■第5次行政改革第3次アクションプラン（監査事務局）

事業名	実施		目標効果額 (千円)	第3次AP		備考
	予定	実績		実績額(千円)	達成度	
行政改革大綱5「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」						
48 監査講評の公表（行政改革推進委員会提案）	実施	実施	—	—	◎	H26完結

実績額合計 〇 千円

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

1	事業名	定員管理の適正化(純減への取組み)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	秘書広報課		実績	実施	実施	
改革内容		定員管理計画に基づく管理 業務量に応じた適正な職員配置と職場環境の維持 H24.4実績値 490人からH27.4に485人体制(休業や派遣等を除き実質H25.4.1に444人) 職種毎の年齢階層の是正、再任用制度の活用				
見込まれる効果		H24.4実績値490人から5人減(一人当たり約8,000千円減)				
平成 25 年度	取組み実績	H25 H25.4職員数485人(H24.4より5人減)				
	取組みによる効果(算出式等)	8,000千円×5人=40,000千円		効果額	目標 40,000 (千円) 実績 40,000 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	特にないが、職員削減により市民サービスが低下しないようにするべきである		事業の達成度 25 26 27 ▲		
	次年度の取組み予定	長期的な定員管理計画の策定				
	平成 26 年度	H26前期取組状況	今年度4月1日現在の職員数は、現状維持の485人である。ただし、そこには今年度から採用している育児休業の代替任期付職員3名が含まれている。			
	H26後期取組予定	現在、定員適正化計画を策定しており、非常勤職員、再任用職員を含めた豊明市全体として適正な職員数を定め、少数精鋭の職員体制の構築を図る。				
平成 26 年度	取組み実績	26年4月1日時点での職員数は、前年度と同じ485人だったが、年度途中の退職者を不補充としたため、26年度末の時点で483人となった。				
	取組みによる効果(算出式等)	8,000千円×7人=56,000千円		効果額	目標 40,000 (千円) 実績 56,000 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	直接市民に影響はないが、今後も多様な任用を組み合わせ、人件費の圧縮と市民サービスの向上の両立を図る。		事業の達成度 25 26 27 ▲ ◎		
	次年度の取組み予定	長期的な定員管理計画に基づいた採用				
			老人福祉センターの指定管理、児童館2館の民間委託により、非常勤職員を縮減した。また、本年度も引き続き			

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「一(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「一：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

2	事業名	臨時職員の縮減 (H26.4より非常勤一般職員に変更)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	検討	実施	→
担当課	秘書広報課		実績	—	実施	→
改革内容		臨時職員が担う業務を外部委託する。市が直接任用する人員を削減することにより、関連業務にあたる人員を縮減する。				
見込まれる効果		住民ニーズが増え、権限移譲が進み、きめ細かな業務が住民サービスが求められる中、職員定員管理どおり削減することが難しい。組織体制の維持が難しくなりつつある中で、臨時職員が担う、いわゆる単純業務や民間事業者が担うことができるものは外部委託する。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25	25年度は、26年4月から臨時職員から非常勤一般職員へ任用替えを行うために条例改正など制度を設計し、任用の上限を5年に定め、民間委託の必要性を各課に意識付けした。			
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)	
		実績	—	(千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	単なる委託費用だけでなく、市民サービスに対する費用対効果を考え、民間委託を検討する必要がある。	事業の達成度			
		25	26	27		
		▲				
次年度の取組み予定	常勤職員及び再任用職員の定員管理とセットで非常勤一般職員の民間委託を進めていく。					
平成26年度 実績報告	取組み実績	体育館の指定管理により、スポーツ係の非常勤職員を縮減した。また、27年度予算のヒアリングにおいて、非常勤職員の民間委託について、各所属長に意見を聞いた。その中で、今後5年以内に窓口業務・保育園や図書館などの民間委託により非常勤一般職員の縮減が可能である旨の回答を待っており、実施に向けての計画を次年度以降に策定していく。				
	取組みによる効果(算出式等)	7人削員	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	直接市民に影響はないが、今後も民間を活用し、人件費の圧縮と市民サービスの向上の両立を図る。	事業の達成度			
		25	26	27		
		▲	▲			
次年度の取組み予定	児童館等出先機関の指定管理や民間委託を順次進めていく。					
平成27年度 実績報告	取組み実績	保育園調理業務(2園)の民間委託により、非常勤一般職員を縮減した。また、平成27年4月までに非常勤一般職員を353人から245人削減し、108人体制にする定員適正化計画を策定した。				
	取組みによる効果(算出式等)	6人削員	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	現在の社会情勢をみると非正規雇用は社会悪となりつつあるため、非常勤一般職員を減員し、かつ行政の合理化及び能率化を実現していくことが大きな課題となります。	事業の達成度			
		25	26	27		
		▲	▲	▲		
今後の事業方針	児童館、保育園、調理場、放課後子ども教室及び図書館の民間委託、文化会館の指定管理を進めていく。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

3	事業名	機構改革・組織のスリム化		実施年度		
				25	26	27
				予定	→	→
担当課	企画政策課		実績	実施	→	→
改革内容		機構改革により、社会動向(例：マイナンバー制度導入)等に対応できるよう必要に応じて組織編成を検討するとともに、秘書広報課と協議し、現在一つの係を複数の係長が担当しているセクションに関して、一係1係長化を推進する。				
見込まれる効果		社会動向に対応した効率的な組織編成となる。 また、一係1係長化を推進することで、役職者(担当係長)数の削減とともに指示系統の簡素化・事務の効率化が図られる。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 一係1係長化については、4つの担当係長を廃止し、社会福祉課と児童福祉課で1つずつ担当係長を設置した。				
	取組みによる効果(算出式等)	4つの担当係長を廃止し組織の簡素化と事務の効率化を図った。また、負担増となっていた福祉部門では2つの担当係長を増設し負担軽減を図った。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	担当係長の削減だけではなく、市民ニーズが多様化、拡大してきている福祉部門については、増設するなどして行政サービスの維持、向上に取り組んだ。	実績	—	(千円)	事業の達成度 25 26 27 ▲
	次年度の取組み予定	機構改革については、社会動向や市民ニーズの変化に対応できるよう検討していく。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	中央児童館、北部児童館、老人福祉センター及び勅使会館に指定管理者制度を導入し、健康推進課におやこ応援係、都市計画課に下水道工務係及び下水道業務係を設置した。				
	取組みによる効果(算出式等)	指定管理者制度を導入し効率的な人材活用を図り、包括的な子育て支援や公営企業会計導入などの専門的、集中的に対応する係を設置した。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	正規職員数2名増員(H26：483名からH27：485名)し、必要な行政サービスの維持・向上を図った。	実績	—	(千円)	事業の達成度 25 26 27 ▲ △
	次年度の取組み予定	指定管理者制度などを活用を検討しながら必要な組織のスリム化を図り、新たな行政課題に対応できる組織を構築する。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	喫緊の課題に対応するため、行政経営部にとよあけ創生推進室を設置した。 また、H28年4月1日に二村児童館、南部児童館、西部児童館、ひまわり児童館、大宮児童館に指定管理者制度導入及び平成28年4月1日機構改革により、市民生活部に防災防犯対策室、経済建設部に地域活性化推進室、下水道課の設置に向け準備を行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	新たに「室」の設置などを実施し、特定の課題解決に集中的に対応する体制を構築した。また、指定管理者導入施設を拡大し、効率的な職員配置を実施した。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	防災対策や子育て支援等市民生活に直結する施策を推進する部署の充実を図った。	実績	—	(千円)	事業の達成度 25 26 27 ▲ △ ○
今後の事業方針		今後も社会動向や市民ニーズの変化等に対応するために随時機構の見直しを実施し、組織の最適化に取り組んでいく。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

担当課：総務防災課

1. 事業名	施設使用料の見直し (24事業仕分け事業)
2. 改革内容	全ての施設の施設使用料に対しての見直しを行うこと。 施設などの特定施設の利用者に適正な使用料を負担させ、その収入を使って市民サービスの向上を図る。
3. 今後の方針	平成22年度に施設使用料の見直しを行い、その後、平成25年度に平成26年4月の消費税8%に増税に伴い、改定を行った。 また平成29年4月には、先送りとなっている消費税10%値上げが予定されており、近接間隔での値上げは市民負担の増加につながるため、本来の見直しは難しいと考える。 今後は、一律一定金額の値上げではなく、各施設の利用状況などを勘案し、利用率や施設の規模に応じた料金の改定などを考えていきたい。

※平成25年度及び平成26年度の取り組み実績が、「未実施」、「検討準備」又は「検討」の事業で、平成27年度中に着手できない事業は、今後の方針について具体的に記載すること。

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

5	事業名	手数料の見直し (H24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	→	→	
担当課	総務防災課		実績	実施	→	→
改革内容		各種手数料の見直しを行うこと。(ただし、手数料には、法令の基準により定められているものが多いため、市独自で定めているものに限られる。)				
見込まれる効果		特定の行政サービスを利用する人に対して、適正な手数料を負担させ、その収入を使って市民サービスの向上を図る。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 一部の手数料において、国の補助基準額が見直しされたことに伴い、本市手数料においても見直しを行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)	
		実績	—	(千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	事業の達成度				
		25	26	27		
		△				
次年度の取組み予定	今後も定期的に見直しを検討していく。					
平成26年度 実績報告	取組み実績	租税に関する評価証明書の様式が変更されることにより、手数料の見直しを行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)	
		実績	—	(千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	事業の達成度				
		25	26	27		
		△	△			
次年度の取組み予定	法令改正などに応じて、適正に賦課徴収を行うために随時改正を行う。					
平成27年度 実績報告	取組み実績	行政不服審査法が全改正されたことによる、審査関係資料の写しの交付に伴う手数料及びマイナンバー法の施行に伴う個人番号カードの再交付手数料を新たに定めた。				
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)	
		実績	—	(千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	事業の達成度				
		25	26	27		
		△	△	△		
今後の事業方針	法令改正などに応じて、適正に賦課徴収を行うために随時改正を行う。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

6

第5次行政改革第3次アクションプラン方針報告書

担当課：総務防災課

1. 事業名	借地料の見直し
2. 改革内容	<p>公共施設等に係る借地料について、適正価格に見合うよう地主と協議し理解を求めながら見直しを行う。</p> <p>また、市所有地で未利用な土地との交換交渉をする。さらに、必要最小限の面積とするよう見直し、必要以上の借地がないか検討する。</p>
3. 今後の方針	<p>土地所有者とも、契約更新時に交渉するが、賃借料値下げの交渉には応じていただけない。長期にわたる、賃貸借は用地購入も含めて検討していく必要がある。</p>

※平成25年度及び平成26年度の取り組み実績が、「未実施」、「検討準備」又は「検討」の事業で、平成27年度中に着手できない事業は、今後の方針について具体的に記載すること。

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

7	事業名	未利用財産の売り払い等	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	総務防災課		実績	実施	→	→
改革内容		公有財産の有効活用を図るとともに、未利用地のうち利用価値がないものは、隣接地主と交渉しながら売却を検討する。				
見込まれる効果		未利用地の有効活用。地元活用の推進。 売却地に対するの翌年度以降の固定資産税等。				
平成25年度 実績報告書	取組み実績	H25 西川町善波で所有していた土地（281.40㎡）を競売で処分、31,000,100円				
	取組みによる効果(算出式等)	西川町善波で所有していた土地（281.40㎡）を競売で処分、31,000,100円	効果額	目標	—	(千円)
			実績	31,000	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	空き地が住宅地になり、不法投棄等が減少し環境面で向上すると考えられる。	事業の達成度			
			25	26	27	
		△	△			
次年度の取組み予定	二村台7丁目地内（531.89㎡、62,759,390円）の土地を競売にて売却予定。					
平成26年度 実績報告書	取組み実績	二村台7丁目で所有する土地（531.89㎡、62,759,390円）を競売にて売却をした。				
	取組みによる効果(算出式等)	二村台七丁目で所有していた土地（531.89㎡）を競売で処分、62,759,390円	効果額	目標	—	(千円)
			実績	62,760	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	空き地が住宅地になり、不法投棄等が減少し環境面で向上すると考えられる。	事業の達成度			
			25	26	27	
		△	△			
次年度の取組み予定	栄町大根地内（144.92㎡、8,483千円）の土地を競売にて売却予定。					
平成27年度 実績報告書	取組み実績	栄町大根地内（144.92㎡、5,012千円）の土地を競売にて売却をした。				
	取組みによる効果(算出式等)	栄町大根で所有していた土地（144.92㎡）を競売で処分、5,012,000円	効果額	目標	—	(千円)
			実績	5,012	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	空き地が住宅地になり、不法投棄等が減少し環境面で向上すると考えられる。	事業の達成度			
			25	26	27	
		△	△	△		
今後の事業方針	未利用地で今後も利用予定がない土地については、今後も売り払いを検討する。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

8	事業名	委託業務の長期継続契約	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	総務防災課		実績	→	→	→
改革内容		全庁的な委託業務のうち長期継続契約が可能な事業を洗い出し、単年度契約から複数年の長期契約をすることにより、コスト削減を図る。				
見込まれる効果		経費節減を期待できるとともに、質の高いサービスを安定的効率的に調達することができる。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25.6.1からH28.5.31まで公用車運行管理業務委託について、再度長期継続契約を締結した。				
	取組みによる効果(算出式等)	多年度契約することで、毎年度年間業務委託事務を準備する年度末の事務軽減が図ることができた。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	人員に係る契約については、安定した人の確保が出来る反面、その人員の雇用条件を確保するためにより安価な契約が出来るとは、限らない	事業の達成度			
		25	26	27		
		△				
次年度の取組み予定	今後も長期継続契約をすることにより経費の削減等が期待できる事業については、長期継続契約を行っていく。					
平成26年度 実績報告	取組み実績	庁舎の警備業務委託、電話機、複写機及び印刷機の借上げについて、再度長期継続契約を締結した。				
	取組みによる効果(算出式等)	長期継続契約をすることで、毎年度行っていた年間業務委託における契約等事務の軽減を図ることができた。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	安定した人及び物品の確保は可能となるが、労働単価の上昇や前契約とは異なる仕様の物品を借上げることもあるので、必ずしも前契約よりも安価な契約額になるとは限らない。	事業の達成度			
		25	26	27		
		△	△			
次年度の取組み予定	庁舎の清掃委託、電機工作物保守、消防設備保守、空調設備保守、浄化槽保守、高架水槽保守委託業務を新たに長期継続契約へ切り替えて行う。					
平成27年度 実績報告	取組み実績	平成27年度より庁舎清掃等委託、空調設備保守委託、浄化槽保守委託、高架水槽及び受水槽清掃委託、電気工作物保守委託及び消防設備保守委託を新たに長期継続契約へ切り替え、市役所分庁舎等の警備業務委託について再度長期継続契約を締結した。				
	取組みによる効果(算出式等)	長期継続契約をすることで、毎年度行っていた年間業務委託における契約等事務の軽減を図ることができた。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	長期にわたる安定した庁舎清掃業務や各設備の保守業務等の確保は可能となるが、今後労働単価の上昇や各設備の老朽化等を考えた場合、必ずしも前契約よりも安価な契約額になるとは限らない。	事業の達成度			
		25	26	27		
		△	△	△		
今後の事業方針	今後も長期継続契約をすることにより事務能率の効率化、経費の削減等が期待できる事業については、長期継続契約を行っていく。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

9	事業名	経常経費の見直し	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	財政課		実績	実施	実施	実施
改革内容		経常経費のうち消耗品費について削減する。				
見込まれる効果		平成24年度決算 138,990千円を基準とし、この2%減量を対象期間年度ごとの目標効果額に設定 2%=2,780千円≒3,000千円…① ①×3カ年=9,000千円…②目標効果額				
平成実績5報告年度	取組み実績	H25 予算編成時における査定によるもの。				
	取組みによる効果(算出式等)	平成24年度決算138,990千円基準2%減量(対象期間年度毎目標効果額) 2%=2,780千円≒3,000千円…① ①×3カ年=9,000千円…②目標効果額 基準額138,990-25決算見込137,692=1,298千円(実績効果額)	効果額	目標	9,000	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	事業費の精査のみならず経常経費の見直しから例外なく行うことで、予算編成時の各課の事業精査を厳格に進めることができた。コスト削減を通してPDCA意識強化と歳出削減に寄与した。	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定	コストの見直しは縮減のみが成果に結ぶものではないが、原資が貴重な税であることを改めて強く意識する機会としても消耗品の見直しは一層進めることとしたい。					
平成実績6報告年度	取組み実績	H26予算編成時における査定によるもの。				
	取組みによる効果(算出式等)	平成24年度決算138,990千円基準2%減量(対象期間年度毎目標効果額) 2%=2,780千円≒3,000千円…① ①×3カ年=9,000千円…②目標効果額 基準額138,990-26決算見込135,832(臨時事業は除く)=3,158千円(実績効果額)	効果額	目標	9,000	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	経常経費の見直し等により、予算編成時における各課の事業に対するコスト削減意識を高めることができた。コスト削減を通してPDCA意識強化と歳出削減に寄与した	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定	経常経費の見直しから各課のコスト削減意識を高めていく。原資が市民からの貴重な税であることを改めて強く意識する機会としても消耗品の見直しは一層進めることとしたい。					
平成実績7報告年度	取組み実績	H28年3月末現在の決算見込み。				
	取組みによる効果(算出式等)	平成24年度決算138,990千円基準2%減量(対象期間年度毎目標効果額) 2%=2,780千円≒3,000千円…① ①×3カ年=9,000千円…②目標効果額 基準額138,990-27決算見込135,804(臨時事業は除く)=3,186千円(実績効果額)	効果額	目標	9,000	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	予算要求や編成時に各課の事業に対するコスト削減意識を高めることができていく。コスト削減を通してPDCA意識強化と歳出削減に寄与した。	事業の達成度			
			25	26	27	
今後の事業方針	包括予算編成(枠予算)の導入等による予算編成方法の変更により、各課の事業に対するコスト削減意識やPDCA意識を更に高めていく。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「－(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「－：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

10	事業名	維持管理契約に係る契約仕様の見直し (行政改革推進委員提案)				実施年度					
		25			26	27	25	26	27		
担当課		財政課			予定	検討	実施	→			
		実績			検討準備	検討準備	実施				
改革内容		年度事業として慣行化している維持管理事業内容を現況から見て、過剰な管理となっていないか、管理内容が行政、民間、市民等の役割分担が適正化などの観点から、委託仕様書に対して昨年度からの変更点等のチェック表の提出を求める。									
見込まれる効果		委託仕様書とともに、チェック表の確認により設計額の積算と妥当性が検証でき、適正な予算執行が図られる。									
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 準備中									
	取組みによる効果(算出式等)	準備中	効果額		目標	—			(千円)		
					実績	—			(千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	—			事業の達成度						
25					26	27	—				
次年度の取組み予定	市役所全体の維持管理事業を把握し仕様書及び単価の検証と指導										
平成26年度 実績報告	取組み実績	清掃業務・浄化槽保守・電気工作物・消防施設保守・非常通報装置・自動扉保守・空調施設保守・高架水槽清掃を長期継続契約にすることを決めた。EV保守をメーカー毎に一括契約を決めた。警備業務の個別長期契約を一括長期契約に変えることを決めた。									
	取組みによる効果(算出式等)	準備中	効果額		目標	—			(千円)		
					実績	—			(千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	—			事業の達成度						
25					26	27	—	△			
次年度の取組み予定	清掃業務・浄化槽保守・電気工作物・消防施設保守・非常通報装置・自動扉保守・空調施設保守・高架水槽清掃については長期継続契約、EV保守についてはメーカー毎に一括契約、警備業務の個別長期契約を一括長期契約をすることを関係各課に指導する。										
平成27年度 実績報告	取組み実績	清掃業務・浄化槽保守・電気工作物・消防施設保守・非常通報装置・空調施設保守・高架水槽清掃を長期継続契約にした。EV保守をメーカー毎に一括契約をした。									
	取組みによる効果(算出式等)	長期継続契約及び一括契約することにより、契約事務の軽減及び事務の効率化につながった。このことにより、具体的な金額は出ないが、事務経費の軽減になっていると思われる。			効果額		目標	—			(千円)
							実績	—			(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	各課の事業に対する事務の軽減及び効率化に対する意識を高めることができています。			事業の達成度						
25					26	27	—	△	○		
今後の事業方針	自動扉保守・警備業務の長期継続契約をすることを各関係課に指導する。また、EV保守及びその他業務についても長期継続契約を検討する。										

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績実績報告書

11	事業名	実施年度			
		25	26	27	
	補助金の見直し	予定	実施	→	→
	担当課	実績	実施	実施	実施
改革内容		補助金、交付金に関する進行管理の基本原則を定め、客観診断を行う。			
見込まれる効果		客観診断を経ることで、補助金の磨き上げを成果として導き、補助金を通じた公共領域の質的拡充を図る。 また、客観診断の機会を活用し市民の補助金事業への関心を喚起し、担い手の達成感、事業活動自体の活性化にも寄与する。			
平成25年度	取組み実績	補助金等検討委員会を再編設置し、補助団体関与のもと全補助事業において自己診断シートを作成し、これを元に客観診断（査定診断・公開診断）を実施した。委員会においてこれを踏まえた課題分析を議論検討した結果を報告書にまとめ市は基準として採用すべく答申を受けた。			
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)
		実績	23,285		(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	客観診断を経ることで、個々の補助金にめざす成果を改めて考える機会を創出した。また、それぞれの課題から見える市の将来像を考える機会となった。さらに、客観診断の機会を活用し市民の補助金事業への関心を喚起し、担い手の達成感、活動自体の活性化にも寄与した。			事業の達成度
			25	26	27
			▲		
	次年度の取組み予定	客観診断を継続化させるための基準、進行管理の仕組みづくりを進める。予算編成との連動を定着化させる。			
平成26年度	取組み実績	新年度予算編成に向けた新規臨時事業と本予算の要求時に方針及び内容の精査を各課に通知した。			
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)
		実績	▲3,057		(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	補助金予算の要求時に方針及び内容の精査を各課に通知したことにより、各課と補助団体が補助金のめざす成果や課題を考える機会を設けることができた。			事業の達成度
			25	26	27
			▲	▲	
	次年度の取組み予定	引き続き基準、進行管理の仕組みづくりを進める。予算編成との連動を定着化させる。			
平成27年度	取組み実績	新年度予算編成に向けた本予算の要求時に方針及び内容の精査を各課に通知し、予算査定時に精査の内容等を確認した。			
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)
		実績	—		(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	予算の要求時に方針及び内容の精査を各課に通知したことにより、補助金の目的や事業効果等を考え、整理縮減や補助年限の設定等に取組む機会を設けることができた。			事業の達成度
			25	26	27
			▲	▲	▲
今後の事業方針		包括予算編成(枠予算)の導入等により予算編成方法の変更しており、今後も予算編成と連動できるよう客観診断を継続化させるための基準、進行管理の仕組みづくりを引き続き進めていく。			

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
平成25年度実績調査

12	事業名	市民相談事業 (H24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	秘書広報課	予定	実施	→	→
			実績	実施		
	改革内容	市民相談のうち、困りごと相談(行政相談、人権相談)の行政相談を第1、第3火曜日の月2回実施から1回減らし第1火曜日のみとする。 法律相談の弁護士委託料の見直しをする。 ホームページのトップページに「相談一覧」コーナーを新設する。				
	見込まれる効果	行政相談を減らしたことによる削減額 192千円 法律相談の弁護士委託単価を見直しによる削減額 166千円				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25	行政相談の担当する相談日を毎月第一週のみとした・弁護士委託料単価見直した。			
	取組みによる効果(算出式等)	行政相談192千円削減・人権相談8千円削減・弁護士委託料単価見直し166千円削減	効果額	目標	358	(千円)
				実績	366	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	市民生活には、それほど影響はなかったと思われるが、平日の職員が担当する一般相談件数が激増した。(27件→187件)	事業の達成度			
				25	26	27
			◎	—	—	
	次年度の取組み予定	各種相談の開催回数を減らしたことにより、一般窓口での相談が激増し職員の負担となっているため、これ以上の相談の削減はすべきではないと考えます。				
平成26年度 中間報告	H26前期取組状況	H25達成度100%のため完結				
	H26後期取組予定					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

13	事業名	公用車管理事業 (H24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	総務防災課		実績	実施	→	→
改革内容		専用車を減らす(共有化)することで効率的な公用車の利用を促進する。 また、リース、レンタル、タクシー、ハイヤー等の活用も検討し、経費節減に努める。 その他、広告収入を導入する。				
見込まれる効果		経費削減、事務量軽減、収入増が見込まれる。 広告料収入見込み額 … 120,000円				
平成25年度	取組み実績	H25 1箇所1,000円/月 5箇所*2ヶ月で、10,000円の収入				
	取組みによる効果(算出式等)	1箇所1,000円/月 5箇所*2ヶ月で、10,000円の収入	効果額	目標	120 (千円)	
				実績	10 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	交通安全PRの広告ぐらいだった、殺風景な公用車が広告がつくことによりカラフルとなり、広告主からすればPR効果は絶大	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定	今後も台数、箇所数を追加し、有効利用を考える					
平成26年度	取組み実績	公用車5台に広告マグネットを貼り付け、1年1万円の広告収入。合計5万円。				
	取組みによる効果(算出式等)	公用車5台に1年1万円の広告収入。合計5万円。	効果額	目標	120 (千円)	
				実績	60 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	交通安全PRの広告ぐらいだった、殺風景な公用車が広告がつくことによりカラフルとなり、広告主からすればPR効果は大きい	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定	26年度中の広告契約は、年度内で契約更新がなく、新たな広告主を募集する。					
平成27年度	取組み実績	公用車10台以内を対象として、ホームページ上で広告募集を実施。また現在アトリウムなどの施設に広告を出している業者に対し、直接営業も行った。 総務防災課が管理する公用車の車検整備等を一括で契約したことで、事務の簡素化ができた。				
	取組みによる効果(算出式等)	昨年度同様広告募集を行ったが、応募がなかったため	効果額	目標	120 (千円)	
				実績	60 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	特になし	事業の達成度			
		25	26	27		
今後の事業方針		公用車への広告募集は継続するが、内容について検討する。 公用車のリース契約を実施し、購入時の経費負担を平準化する。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「－(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「－：未実施10%未満」

担当課：環境課

1. 事業名	ごみ袋の有料化の検討
2. 改革内容	ごみを抑制するため、市指定袋への処理費上乗せを検討する。課題としては現在の自由販売制から切り替え、在庫補償、販売店の登録等の問題、東部知多衛生組合管内2市2町の協調といったことがある。
3. 今後の方針	<p>ごみ袋の有料化を実施すると、一般的には不法投棄や近隣市へのごみ持込増加があると言われており、近隣市町と足並みをそろえるのが重要です。また、本市は、指定地区（8000世帯）の生ゴミ回収を行い、生ごみ堆肥化事業を実施している関係で、生ごみの袋を無料配布しており、指定地区外の世帯との可燃ごみ排出量が異なり、一律での処理費用の上乗せは不平等感があり、簡単には実施できない事情があります。</p> <p>また、現在のごみ袋の販売方法が自由販売許可制となっており、職員の負担が一切かかっていませんが、ごみ袋を市が一括発注をして、在庫管理し、販売店に卸すという新たな事務が発生し、新たな事務が発生することが懸念されます。</p> <p>従って、現段階においては人員の関係もあって、有料化の実施に向けては、検討の段階から先に進まないのが実情です。ただし、東部知多衛生組合管内の2町はごみ袋の有料化を進めることとしており、課題の整理が必要であることは認識しております。</p>

※平成25年度及び平成26年度の取り組み実績が、「未実施」、「検討準備」又は「検討」の事業で、平成27年度中に着手できない事業は、今後の方針について具体的に記載すること。

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

15	事業名	530運動事業 (H24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	環境課	予定	実施	→	→
			実績	実施	実施	実施
	改革内容	事業仕分けの結果を踏まえ530運動推進連絡会で、今後のあり方について検討する。 飲料水、ごみバサミの配布を廃止する。 教育という観点から、学校への出前講座やクリーン活動への物資提供、ゴミ回収等で連携協力する。				
	見込まれる効果	廃止による削減額 ・飲料水 177,804円 ・ごみバサミ 73,206円				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 飲料水・ごみバサミを廃止して530運動を実施した。				
	取組みによる効果(算出式等)	参加費100×4,900=490,000円 ごみバサミ105×10×128町内会=134,400円 合計624,400円	効果額	目標	251	(千円)
			実績	625	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	参加者より代表者を通じ高齢者、児童等への飲料水配布の要望があった。	事業の達成度 25 26 27 ▲			
次年度の取組み予定	平成25年度と同様に参加賞等を廃止し実施したい。					
平成26年度 実績報告	取組み実績	区長連合会へのアンケート調査を実施し、530運動実施(案)を推進連絡会に諮った。そこで平成28年度の530運動は行政区主体のクリーン活動に移行する概ねの方向性を確認した。				
	取組みによる効果(算出式等)	参加賞、ごみバサミの配布を廃止。	効果額	目標	251	(千円)
			実績	625	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	平成28年度の530運動廃止に代わるクリーン活動に向け、平成27年度を移行期間としたが、先行して3行政区から区主体で実施すること、本格移行となる平成28年度に向けて好感触を確認できた。	事業の達成度 25 26 27 ▲ △			
次年度の取組み予定	現在の市主体による全市的な530運動は廃止する。					
平成27年度 実績報告	取組み実績	平成27年度の530運動は前年と同じように実施したが、平成28年度からの530運動は「豊明市530運動推進連絡会」において行政が主導して行わないことを決定し、連絡会も解散した。				
	取組みによる効果(算出式等)	参加賞、ごみバサミの配布を廃止。	効果額	目標	251	(千円)
			実績	625	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	平成28年度の行政区主体の530運動廃止に代わるクリーン活動に向け、平成27年度を移行期間としたが、先行して5行政区から区主体で実施すること、本格移行となる平成28年度に向けて好感触を確認できた。	事業の達成度 25 26 27 ▲ △ ○			
今後の事業方針	毎年5月を「とよあけクリーン月間」として広報等で啓発を行い、環境美化意識を高めていく。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「－(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「－：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

16	事業名	塵芥処理事業（清掃事務所） （H24事業仕分け事業）	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	環境課	予定	検討	→	検討準備
			実績	検討	検討準備	→
	改革内容	直営と委託で行っている塵芥処理事業について、職員の定年に合わせて委託部分の拡大の可能性を検討する。 現状直営部分についても、経費削減を行う。 ゴミの減量化のために、資源ゴミへの分別推進と、生ゴミの「一絞り運動」等のPRに努める。				
	見込まれる効果	災害時に対応する際に必要な直営部分を残しつつ、その他の業務については、民間委託化により経費削減がなされる。				
平成25年度 実績報告書	取組み実績	H25 高齢の非常勤職員については採用しないという方針を職員に伝えた。				
	取組みによる効果(算出式等)	平成25年度は削減額なし。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	平成25年度は影響なし。	事業の達成度			
			25	26	27	
	次年度の取組み予定	平成26年度末で2名の退職を予定している。 ごみの収集については、委託へシフトする。				
平成26年度 実績報告書	取組み実績	平成27年度から直営収集エリアの縮小を検討したが、収集委託料の増額分を職員退職分で賄いきれないため、職員の高齢化に向かう平成30年度を目途に全面委託化をする方針に変更した。また、狭隘道路の収集は委託先の大型の塵芥車では困難なため、試験的に委託先に収集を依頼する調整をした。				
	取組みによる効果(算出式等)	(職員退職による削減 2,369千円)	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	平成26年度は影響なし。	事業の達成度			
			25	26	27	
	次年度の取組み予定	塵芥車の売却、非常勤一般職員の勤務時間縮小を実施する。また狭隘道路地区の委託収集調査及び平成30年度以降の清掃事務所の在り方について検討する。				
平成27年度 実績報告書	取組み実績	平成30年度全面委託に向けた方針に基づき、狭隘道路の収集を試験的に実施した。				
	取組みによる効果(算出式等)	狭隘道路への収集をする事により、高齢者など弱者が遠方までごみを排出することがなくなった。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	狭隘道路への収集をする事により、高齢者など弱者が遠方までごみを排出することがなくなった。	事業の達成度			
			25	26	27	
	今後の事業方針	全面委託において、小型車の増車を行い旧市街地の回収を行える様に実施していきたい。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

17	事業名	尾張市町交通災害共済事業の廃止（脱退）（H24事業仕分け事業）	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	検討	→
担当課	総務防災課		実績	実施	→	→
改革内容		交通事故に対する啓蒙、注意喚起としての事業目的は終了していると思われるため、一部事務組合の脱退に向けて検討を行う。 加入促進のため全世帯に実施していた申込書郵送を、リピーターの多い過去3年程度の加入者と、転入者等に限定して行うことで、作業委託、郵便料金の削減を図る。				
見込まれる効果		節減及び効率化が可能となる内容 ①作業委託、郵便料金等 ②発送、台帳整理、還付事務 ③窓口受付業務				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H 加入促進のため全世帯に実施していた申込書郵送を、リピーターの多い過去3年程度の加入者と、転入者等に限定して行うことで、作業委託、郵便料金の削減を図った。				
	取組みによる効果(算出式等)	郵送案内の対象者を限定したことで委託料や事務作業の軽減ができた。 案内送付 H24 約29000件→H25 約9000件 加入者 H24 12804人→H25 11488人	効果額	目標	460 (千円)	
			実績	389 (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	案内送付件数を限定したため新規加入者の増大は見込めないが、加入者数から判断すると、継続加入者については引き続き利用されており、送付件数を限定した影響は少ないと思われる。	事業の達成度			
			25	26	27	
			△			
次年度の取組み予定		昨年度と同様な取組みを行いたい。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	過去3年間に加入履歴のある者と転入者に対して、次年度の申込書を作成、郵送することで、引き続き経費削減を図った。				
	取組みによる効果(算出式等)	案内送付 H26 7,882件 加入者 H26 10,647人	効果額	目標	460 (千円)	
			実績	400 (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	案内送付対象を限定したことで、全世帯に送付する場合と比較して経費削減が図れた。加入者数の若干の減少はあるものの、転入者には制度の周知はされていると考える。	事業の達成度			
			25	26	27	
			△	△		
次年度の取組み予定		前年度と同様に過去3年間に加入履歴のある者と転入者に対して、次年度の申込書を作成、郵送することで経費削減を図る。組合の脱退等の考え方については、構成する7市4町の動向もあり、構成市町において協議する必要がある。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	前年度と同様に過去3年間に加入履歴のある者と転入者に対して、次年度の申込書を作成し郵送することで引き続き経費削減を図った。また、加入市町で今後の事業のあり方について検討した結果、当該事業においても平成31年度で募集を終了する方針が打ち出された。				
	取組みによる効果(算出式等)	案内送付 H27 7,527件 加入者 H27 9,935人	効果額	目標	460 (千円)	
			実績	400 (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	案内送付対象の限定を継続したことで、引き続き経費削減効果は発揮できた。また、送付者の絞込みを行った割には加入者の減少もなく制度の周知はできていると考えられる。	事業の達成度			
			25	26	27	
			△	△	△	
今後の事業方針		平成31年度で募集終了、33年度に支給事務も終了することが方針として示されている中で、加入市町で今後の事業のあり方を検討する中で住民周知など事業が終了に向けた広報活動等も重要になる。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「一(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「－：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

18	事業名	児童館事業の見直し (H24事業仕分け事業)	実施年度					
			25	26	27			
			予定	実施	→	→		
担当課	児童福祉課		実績	実施	実施	実施		
改革内容		平成24年度事業仕分けの結果を踏まえて以下のとおり実施 ①平成25年度アンケートを実施、ニーズ調査を実施、子育て支援センターや保育園で実施している事業と整合性を図る。 ②平成26年度再任用保育士の活用や正職員が複数館を所管する等を検討する。 ③平成27年度放課後子ども教室と放課後児童クラブを順次一本化を検討する。 ④平成27年度放課後児童クラブについて指定管理者制度導入を検討する。						
見込まれる効果		ニーズに合った事業を実施できる。人件費の削減を進める。事業の重複を整理する。						
平成25年度 実績報告	取組み実績	子育て事業について、3施設(児童館・子育て支援センター・保育園)の事業内容を精査し、施設の特徴を生かした事業を継続させ、重複しているような事業は廃止した。児童館事業においては「0歳児のサロン」を廃止。 正職員配置箇所のうち1名を再任用職員を充てた。						
	取組みによる効果(算出式等)	再任用職員を充てたことにより、正職員を保育園に配置できた	効果額	目標	2,760 (千円)	実績	5,400 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	直接的な影響はないと思われる。		事業の達成度				
				25	26	27	▲	▲
次年度の取組み予定		平成27年度実施(予定)に向けた、指定管理者制度導入及び放課後子ども教室との一本化について運用効果を踏まえ検討する。						
平成26年度 実績報告	取組み実績	正職員配置箇所のうち1名を再任用職員を充てた。						
	取組みによる効果(算出式等)	再任用職員を充てたことにより、正職員を保育園に配置できた。	効果額	目標	2,760 (千円)	実績	5,400 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	再任用職員を、現場に配置することで保育の質も維持する事ができた		事業の達成度				
				25	26	27	▲	▲
次年度の取組み予定		中央、北部児童館と2館の指定管理者制度を実施する。さらに児童館全館の指定管理者制度を拡大予定とし、準備を進める						
平成27年度 実績報告	取組み実績	H27.4から中央、北部児童館の指定管理者を実施。H28年度から二村、大宮、南部、西部、ひまわり児童館の5館を指定管理者制度を実施するため、準備を進めた。						
	取組みによる効果(算出式等)	H27.4～指定管理館の職員について、外の施設に配置できた。H28年度～指定管理館の非常勤職員はほぼ事業者へ移行となった。正規職員は保育園などの施設に配置できた。	効果額	目標	2,760 (千円)	実績	1,075 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	H28年度ベースで考えると、指定管理にすることで4,691千円の経費削減は見込まれる。民間事業者に移行するものの、非常勤職員を中心にほぼ今の児童館に勤務していただくことで、利用者の安心感に繋げている。		事業の達成度				
				25	26	27	▲	▲
今後の事業方針		民間事業者になることでの、独自のサービス展開を進めていく。						

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「－(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「－：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

19	事業名	実施年度		
		25	26	27
	児童施設の統合による総合施設化事業	予定	実施	—
	担当課	実績	実施	実施
	改革内容	内山保育園に子育て支援センター及びファミリーサポートセンターを移転し、複合施設とする。		
	見込まれる効果	複合施設化することで、子育てに関する総合相談施設として利用者の利便性が増す。園長と所長を兼務8,000千円（No.1に包括）、支援センター土曜日閉所することにより臨時職員1名減1,870千円、支援センター賃借料6,000千円の減。		
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 平成25年4月から 内山保育園、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター3つの施設の複合施設となった。		
	取組みによる効果(算出式等)	支援センター賃借料+臨時職員人件費+光熱水費 6,000+1,200+385=7,585千円	効果額	目標 7,870 (千円) 実績 7,585 (千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	複合施設化することで、子育てに関する総合相談施設として利用者の利便性が増した。しかし、支援センターが土曜日閉所となったため、利用できなかった世帯が発生した。(同様な施設で土曜日開所の児童館を紹介)	事業の達成度 25 26 27 △	
	次年度の取組み予定	複合施設化は事業完了したが、子育て世帯のニーズに合ったサービスを今後検討していく。		
平成26年度 中間報告	H26前期取組状況	総合施設化ではないが、どんぐり学園の単独通園を東部保育園で実施している。このことにより、どんぐり学園は教室が不足していても増築を実施しないで運営を行えている。		
	H26後期取組予定	どんぐり学園の単独通園については、今年度後期も継続実施予定。		
平成26年度 実績報告	取組み実績	25年度には、すでに事業そのものが目標到達しており、完結とする		
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標 7,870 (千円) 実績 — (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	事業の達成度 25 26 27 △ ◎		
	次年度の取組み予定			

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

20	事業名	豊明駅南月ぎめ駐車場の利用促進	実施年度			
			25	26	27	
			予定	検討	—	実施
	担当課	都市計画課	実績	実施		
	改革内容	平成22年度に設置し、収容台数48台のうち25台(平成24年度実績より)の契約となっている。公有財産の有効活用及びパーク&ライドの推進のため、同駐車場のPRを図り、目標台数34台(約7割)を目指し利用促進を図る。				
	見込まれる効果	豊明駅周辺におけるパーク&ライドに大きな効果を与えるとともに、駐車場収入が増加する。 34台 × 6,000円 × 12ヶ月 = 2,448,000円				
平成25年度 実績報告書	取組み実績	H25	利用者の増加を目指し広報、広告等によりPRを行った。			
	取組みによる効果(算出式等)	39台×6,000円×12ヶ月=2,808,000円		効果額	目標	2,448 (千円)
				実績	2,808 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	平成26年1月に48台の契約が出来、パーク&ライドの推進が図られた。		事業の達成度		
				25	26	27
	次年度の取組み予定	新規契約者への対応として広告等で空きを知らせる。				
平成26年度 中間報告書	H26前期取組状況	H25達成度100%のため完結				
	H26後期取組予定					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

21	事業名	中学生海外派遣事業 (24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	学校教育課	予定	検討準備	実施	→
			実績	検討準備	実施	
	改革内容	平成4年度から21回実施をしてきたことにより、中学生海外派遣の初期目的は達成できたので、学校教育事業の一環としての事業は平成26年度から廃止する。しかし、民間旅行会社等のホームステイ企画も20年前より充実しており、広く市民が海外交流できる制度を検討してもらえよう引き継ぐ必要がある。				
	見込まれる効果	公費投入による海外派遣事業を廃止することにより委託料の削減ができる。				
平成実績5報告年度	取組み実績	H25 中学生海外派遣事業に変わる「広く市民が海外交流できる制度」を目的として、引き続き可能な団体である国際交流協会と7月から協議を重ねた。				
	取組みによる効果(算出式等)	平成26年度からの移行を視野に入れ検討したが、中学生を含む海外交流の経験がなく、26年度は共催として参加し、経験を積み、27年度の移行を目指す。	効果額	目標	3,550	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	国際交流協会との協議において、小中学生の保護者同伴又は教員の随行が必要不可欠と考えている。教育委員会として、新制度で海外交流が可能であれば、教員の派遣について検討が必要。	事業の達成度			
	次年度の取組み予定	平成26年に国際交流協会による新制度への移行が難しいと判断されたため、平成27年度の移行に向け、現事業を継続し、市教育委員会と国際交流協会が共催する。				
平成中間26報告年度	H26前期取組状況	中学生派遣派遣実行委員会を中心に国際交流協会も交えて委員会を開催し、従来どおり中学生を派遣し、報告会を行った。				
	H26後期取組予定	事業主体を国際交流協会に移すように協議を行っている最中である。				
平成実績6報告年度	取組み実績	国際交流協会との協議により、平成27年度からは協会の事業として実施することとなった。本事業の予算についても教育費での計上は行わず、市民協働課で補助金として計上されることとなった。				
	取組みによる効果(算出式等)	27年度から民間団体（国際交流協会）による事業となり、改革目標であった学校教育事業としての中学生海外派遣事業は26年度で終了となった。	効果額	目標	3,550	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	従前からの中学生海外派遣事業として実施したため、今年度についてはスムーズに実施することができた。	事業の達成度			
	次年度の取組み予定	国際交流協会の事業として実施するが、新制度として完全に協会が実施するには準備期間等が不足するなどの諸問題が想定されます。教育委員会としては協会から要請があれば協力していく予定です。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

22	事業名	学校プール管理業務事業 (H24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	学校教育課		実績	実施	実施	実施
改革内容		現在の子どものみの利用対象から、成人の利用者増を図る。また、子どもを水の事故から守るため着衣水泳を実施する。				
見込まれる効果		豊明市スポーツ推進計画と連動した既存施設及び事業の有効活用を図ることで、市民にスポーツの場を提供することができる。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 プール開放最終日に着衣水泳を開催した。また、万が一の事故に備えAEDを各会場に用意した。				
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)	
		実績	—	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	本事業に利用者は従来から小学生のみとあってよい状態である。幼児用のプールも無いため親子連れでの利用もほとんどない。また、大人が利用できるような状況でもない(駐車場、更衣室、プールの大きさ等)ため利用者を増やすことは困難と考えます。			事業の達成度	
		25	26	27		
		▲				
次年度の取組み予定	着衣水泳をプール開放最初の休日に開催し、多くの保護者に参加していただき子どもを水の事故から守ることを学んでいただく。また、親子での利用者を増やすため市内幼稚園・保育園にチラシを配布する。					
平成26年度 実績報告	取組み実績	昨年度に引き続きAEDを用意した。また、着衣水泳については開放日初日に実施し水難事故にあった場合の対処方法等について経験をしてもらった。				
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)	
		実績	—	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	昨年同様利用者は小学生が大多数であり、親と幼児が安全に水泳に馴染むことができるようにしていきたい。スポーツ振興計画にあるような一般市民が望むスポーツ施設としての活用は難しい。			事業の達成度	
		25	26	27		
		▲	▲			
次年度の取組み予定	今年度同様着衣水泳を実施する。子供と大人が夏のスポーツを楽しめる場所としてPRを行っていく。					
平成27年度 実績報告	取組み実績	昨年度に引き続きAEDを用意した。また、着衣水泳については開放日初日に実施し水難事故にあった場合の対処方法等について経験をしてもらった。また、広報及び市のホームページで開放日を掲載した。				
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)	
		実績	—	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	利用者は、小中学生が大多数であり、児童生徒の総数が増えない現状では利用者の増加が難しい状況にある。			事業の達成度	
		25	26	27		
		▲	▲	▲		
今後の事業方針	今後は、利用状況や開放日数等を検証し、プール開放のあり方について検討していく必要がある。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

23	事業名	電力の購入先変更及びESCO事業の導入	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	総務防災課	予定	検討	→	→
			実績	検討	→	→
改革内容		公共施設の電気料の削減を図るために特定規模電気事業者（PPS）等よりの電力購入を検討する。施設の省エネ化と経費の削減を図るためにESCO（Energy Service Company）事業の導入を検討する。				
見込まれる効果		省エネと経費の削減を図ることができる。 【空調】運用方法の改善による削減、原油量11.6〔kL〕、4.4%（原油削減割合）962千円、CO2量21.9t-CO2 【照明】HF化やLED化の検討により、2,446千円→1,416千円＝1,030千円程度の削減を見込む。 【削減見込額の計】 962＋1,030＝1,992千円				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 購入先変更や事業導入は実施していないが、実際使用する電力量削減に、全庁あげ努力、契約電力より算定した、ピークを超えないようON,OFFをこまめに実施				
	取組みによる効果(算出式等)	電力量でH24比、29,232kw減、3.58%減、ただし、電気料金としては、増加、419千円増	効果額	目標	1,992	(千円)
			実績	▲419	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	特になし	事業の達成度			
			25	26	27	
			—	—		
次年度の取組み予定	今後も省エネ、経費削減にむけ努力する					
平成26年度 実績報告	取組み実績	購入先変更や事業導入は実施していないが、実際使用する電力量削減に、全庁あげ努力、契約電力より算定した、ピークを超えないようON,OFFをこまめに実施				
	取組みによる効果(算出式等)	電力量でH24比、76,397kw減、9.36%減、ただし、電気料金としては、増加、1,534千円増	効果額	目標	1,992	(千円)
			実績	▲1,534	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	特になし	事業の達成度			
			25	26	27	
			—	—		
次年度の取組み予定	小中学校12校の電力供給をPPSに切り替えるべき、入札を行う。					
平成27年度 実績報告	取組み実績	小中学校12校と市役所庁舎・分庁舎の電力供給先をPPS事業者に変更した。また、実際使用する電力量削減も引き続き実施した。契約電力より算定したピークを超えないよう、照明器具や空調のON,OFFをこまめに実施。				
	取組みによる効果(算出式等)	電力量でH24比、184,865kw減、22.66%減、電気料金としては、1,765千円減。ただし耐震工事による閉鎖施設による影響があり、使用量が減少している。	効果額	目標	1,992	(千円)
			実績	1,765	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	特になし	事業の達成度			
			25	26	27	
			—	—	△	
今後の事業方針		耐震工事が終了し電気の使用量の増加が見込まれるが、引き続き照明器具や空調のON,OFFをこまめに実施。また電力の供給先をPPS事業者に変更できる施設を検討する。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

24	事業名	ひまわりバス事業 (H24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	—	検討	実施
担当課	産業振興課		実績	—	検討	実施
改革内容		ひまわりバスの運行事業者への車両貸借期限は27年9月末とされているが、それ以降の事業者決定については、運営の多寡ではなくプロボザール方式で行なう。 また、住民ニーズ調査を実施し調査結果により、必要な運行形態等の改正を検討する。				
見込まれる効果		ひまわりバスの運行に際して、金額には現れない安全性の向上、利用者利便性の向上、環境の保全等を担保する。 また、25年1月より新運行形態で運行しているが、これら問題点・改善点等を把握し、市内公共交通の充実をはかる。				
平成25年度 実績報告書	取組み実績	H25 平成25年1月に行った増車及び路線拡大による運行状況の把握				
	取組みによる効果(算出式等)	バス3台による運行及び路線拡大により利用者が前年と比較し約28,000人増加した。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	拡大路線における市民の認知率が向上した。	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定	市民、利用者からのニーズ調査、地域公共交通会議での検討を行っていく					
平成26年度 実績報告書	取組み実績	利用促進及び利用状況調査を実施した。(市職員の乗車調査1日・アンケート配布8日間)				
	取組みによる効果(算出式等)	3月中の1日利用者数450人(平均)のうち286人が回答	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	利用状況の概略を把握することができた。また、意見を聴取したことにより、利用者ニーズを掴むことができた。	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定	路線及び運行ダイヤ見直しを前提に地域公共交通会議を開催する。 利用促進のための時刻表示の向上を図る。					
平成27年度 実績報告書	取組み実績	利用調査のアンケート結果を公表した。 地域公共交通会議において運行状況の報告及びニーズ分析結果から当市にマッチした公共交通について協議していくことが決定された。				
	取組みによる効果(算出式等)	地域公共交通網形成計画の策定に向けて法定協議会を設置する合意をとることができた。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	行政主体ではなく、市民、各種団体、事業者等による多様な主体により、利便性の高い公共交通を検討していくことが可能となった。地域公共交通網形成計画の策定が必要である。	事業の達成度			
			25	26	27	
今後の事業方針	まちづくりと関連性を持たせながら交通網および手段を今後検討する。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」、「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

25	事業名	老人憩いの家管理事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	高齢者福祉課	実績	検討準備	検討準備	検討準備
	改革内容	平成26年度にニーズ調査を実施し、利用率の低い施設については事業を実施することで利用率の改善を図るとともに、区への譲渡及び集会所との統合を検討する。				
	見込まれる効果	各区にとって、本当に必要な施設配置となる。施設が有効に利用される。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 施設が有効に利用されるように、管理者との話し合いをした。				
	取組みによる効果(算出式等)	介護予防事業としてサロン事業（二村台健康体操クラブ）を開催した。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—		(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	地域介護予防事業を行うことにより、地域の高齢者の閉じこもり防止、生活機能の改善を促した。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲	▲		
	次年度の取組み予定	市のアセット調査の動向を踏まえ、施設の方向性を決めていく。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	サロン事業開催箇所 10箇所 開催回数 121回（全会場にて） 参加実人数 275人（延1775人）（全会場にて）				
	取組みによる効果(算出式等)	老人憩いの家の活用頻度が増加し、利用率の増加。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—		(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	より身近な所で開催していること、参加できることで、外出に対する負担が減少。高齢者の閉じこもり予防にもつながっている。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲	▲		
	次年度の取組み予定	サロン事業の増加定着、利用率の増加、市のアセット調査の動向を踏まえ、施設の方向性を決めていく。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	サロン事業開催箇所 37箇所 開催回数 276回（全会場にて） 参加延人数 2,760人（全会場にて）				
	取組みによる効果(算出式等)	老人憩いの家の活用頻度が増加し、友人を誘って参加するようになった。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—		(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	身近な会場ということもあり、参加に負担が少ない。閉じこもりの予防につながっている。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲	▲	△	
	今後の事業方針	サロンの定着と増加、サロン以外に体操教室の場として市民利用を進めている。また、地区で管理開催していくよう導いていき、施設の方向性を決めていく。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

26	事業名	野外教育施設事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	検討準備	実施	
担当課	生涯学習課		実績	検討	検討準備	—
改革内容		使用料金の見直しや、一般利用者の増加に向けた事業の見直し(P R,手続きの簡素化)を行う。また、施設も老朽化しており、今後他施設の利用や広域による整備を検討する。				
見込まれる効果		適正な使用料金及び利用者の増加により、施設の有効利用と収入増となる。今後の維持管理費用の縮減が図れる。				
平成25年度	取組み実績	H25教育委員による現地視察を実施し、野外教育センターの改築、移転等の方針を決定するため25の資料作成業務を委託した。				
	取組みによる効果(算出式等)	施設の老朽化及び耐震対策の必要性から、市の方針を決定するための資料となった。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	方針決定後、工事期間の施設利用ができない。施設が変わることにより、市民への周知等、P Rのよい機会となる。	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定		市の方針決定及び基本設計の実施				
平成26年度	取組み実績	野外教育センター宿泊棟の建替に向け、土地測量を行った。次年度に向けて、解体設計・解体工事などの打合せを行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	平成27年度に予定する宿泊棟(2棟)の解体設計・工事に向けての準備が整った。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	施設が使えないことにより、利用できない状態が続いている。	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定		市の方針の変更を受け、野外教育センター閉所に向けて関係各所と協議しながら事務を進める。				
平成27年度	取組み実績	野外教育センターの廃止決定に伴い、豊根村役場、地権者との交渉を行い、取り壊しの範囲や費用負担について取り決めを行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	平成28年度解体・撤去工事に向けて予算措置を行った。 (当初予算額 30,321,000円)	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	野外教育施設事業のランニングコスト約600万円が今後削減されることになり、立替費用約3億円が教育予算のソフト事業に充当された。	事業の達成度			
			25	26	27	
今後の事業方針						

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

27	事業名	いきいきサービス事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	高齢者福祉課	予定	検討	実施	→
			実績	検討準備	検討	実施
	改革内容	平成26年度については、事業の有効化を図るとともに、平成27年度以降の第6次介護保険事業の実施に伴いいきいきサービス事業を一新する。				
	見込まれる効果	サービスを一新することにより、利用者の増加が見込まれるとともに、より効果的なプログラミングが提供できる。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 現状事業を実施する中で、参加者の事業利用による評価を行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	利用登録人数83人、開催回数211回、利用延べ人数2,344人。利用者の70%で「主観的健康感」「生活機能評価」の結果向上が確認された。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	いきいきサービス事業を行うことにより、地域の高齢者の閉じこもり防止、生活機能の改善を促した。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲			
	次年度の取組み予定	介護保険法の改正にあわせ、平成27年度からの事業変更を具体的に検討し、すすめる。また、平成27年度以降の第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に事業変更を盛り込む。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	実施日数229日 延べ利用者数 2,482人 実利用者 737人				
	取組みによる効果(算出式等)	いきいきサービス事業を行うことにより、地域の高齢者の閉じこもり防止、生活機能の改善を促した。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	-	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	いきいきサービス事業を行うことにより、地域の高齢者の閉じこもり防止、生活機能の改善を促した。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲	▲	○	
	次年度の取組み予定	平成27年度は、民間委託で実施。サービス形態は半日プログラムの午前午後の入れ替えとし、利用者の増員を図る。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	民間委託で実施。サービス形態は半日プログラムの午前午後の入れ替えとし、利用定員の拡大をするとともに、プログラムを見直し、レクリエーション的なものから機能訓練を重視するものに変えた。				
	取組みによる効果(算出式等)	実施日数269日 延べ利用者数 4,005人 実利用者 1,170人	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	民間委託によりプログラムが一新され、参加者数が大幅に拡大した上、内容についても参加者から好評を得た。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲	▲	○	
	今後の事業方針	平成27年介護保険制度改正により実施が義務付けられた「介護予防・日常生活支援総合事業」について、平成28年3月より移行したことに伴い、2次予防事業として実施していた本事業は平成27年度をもって事業廃止とする。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

28	事業名	休日診療所運営事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	検討	実施	→
担当課	健康推進課		実績	検討	実施	→
改革内容		休日診療所を第1次救急医療機関としてより機能させるため、比較的軽症の患者さんについては、休日診療所で受診するよう市民に周知を強化する。				
見込まれる効果		市民が、適切な医療体制によって受診することが可能となる。				
平成 実績 25 報告 年度	取組み実績	H25 広報に休日診療所の案内を掲載したことにより、受診において問い合わせる場所がわかる。				
	取組みによる効果(算出式等)	疾病を重症化させることなく、軽症のうちに処置対応ができる。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	市民が、急病に際し、どこへ対応を求めればよいかかわかる。 無用な救急車の配車・軽症者の救急病院受診が減る。	事業の達成度			
			25	26	27	
		—				
次年度の取組み予定	市の広報紙に休日診療所の開業時間等について掲載し、再度市民への周知を図る。 乳児のいる家庭に休日診療所の電話番号を記載したマグネットを配布する。					
平成 中間 26 報告 年度	H26前期取組状況	市の広報紙及びホームページに毎月休日診療所の開業時間及び時間外で受診相談場所を掲載。 休日診療所の開業時間電話番号などを示したお知らせマグネットを作成し、乳児訪問時に配布し受診相談場所を周知している。				
	H26後期取組予定	上記継続				
平成 実績 26 報告 年度	取組み実績	市の広報紙及びホームページに毎月休日診療所の開業時間及び時間外で受診相談場所を掲載。 休日診療所の開業時間電話番号などを示したお知らせマグネットを作成し、乳児訪問時に配布し受診相談場所を周知している。				
	取組みによる効果(算出式等)	疾病を重症化させることなく、軽症のうちに処置対応ができる。 (26年度は年末からインフルエンザの流行があり、年末年始～1月中の受診者が増加。年度全体では、前年度より307人増。)	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	市民が、急病に際し、どこへ対応を求めればよいかかわかる。 無用な救急車の配車・軽症者の救急病院受診が減る。	事業の達成度			
			25	26	27	
		—	◎			
次年度の取組み予定	市の広報紙に休日診療所の開業時間等について掲載し、再度市民への周知を図る。 乳児のいる家庭に休日診療所の電話番号を記載したマグネットの配布を継続する。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

29	事業名	下水道事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	都市計画課	実績	検討準備	実施	実施
改革内容		下水道事業に関する中長期計画を策定する。 また、公営企業会計の導入を検討する。				
見込まれる効果		下水道の維持管理等に関する将来的な支出を把握することで、事業の妥当性と適正な使用料設定の指標となり、以って健全な下水道事業運営の実現となる。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 下水道事業に関する中長期計画については、平成26年度に作成予定。公営企業会計については実施計画で却下されたため未実施。				
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	市街化調整区域の整備、農村集落家庭排水施設の統合、下水管の地震対策や長寿命化など、下水道事業が抱える課題を整理し、中期的な財政シミュレーションを作成することで効率的な事業を実施する		事業の達成度		
			25	26	27	
			—			
次年度の取組み予定		下水道事業に関する中長期計画については、平成26年度に作成予定。公営企業会計については再度実施計画にて要望する。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	中長期計画について5月に業者を決定し契約した。その後、数回打ち合わせを行い、下水道経営計画策定にあたり必要となる資料を活用し、最終協議後、成果品（エクセルデータ）が納品された。公営企業会計についてはH26年度実施計画で採択されたため、H27年度より5ヶ年で移行予定。				
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	本市の下水道事業は昭和46年に供用開始しており、管渠の長寿命化や耐震化が必要となってくる。また、市街化調整区域の整備、農村集落家庭排水施設の公共下水道への切替等を限られた財源の中で施策の選択と集中を考慮して効率的な事業運営を行う。		事業の達成度		
			25	26	27	
			—	△		
次年度の取組み予定		中長期計画については、今後は職員にて毎年データを更新していく。公営企業会計については、H27年度に基礎調査を実施し、H28年度から資産調査、固定資産台帳システム及び会計システム導入し、H32年4月より移行予定。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	移行スケジュールにのっとり、公営企業会計移行業務のうち基礎調査業務を4月に契約した。その後、数回打ち合わせを行い、基礎調査に必要となる資料を活用し、最終協議後、成果品が納品された。				
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	—		事業の達成度		
			25	26	27	
			—	△	○	
今後の事業方針		公営企業会計については、H28年度から資産調査、固定資産台帳システム及び会計システム導入し、H32年4月より移行予定。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

30	事業名	農村環境改善センター管理事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	検討	実施	→
担当課	産業振興課・企画政策課		実績	検討	検討	検討
改革内容		施設の設置目的、利用率、維持管理コストを考慮し、平成26年度中にセンターを休止する。今後、アセットマネジメントでの検討の中で施設の存廃を判断する。				
見込まれる効果		現利用者へのケアを図りながら、不要な施設を統廃合することで、少子高齢化に向けた財政運営を図る。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H 利用者へのアンケート及び利用団体間取り調査の実施。 25 利用者の要望にあった代替施設の調査実施。				
	取組みによる効果(算出式等)	代替施設の確保に伴い、別途に費用が発生する可能性がある(例：太鼓の代替施設に伴う防音工事及び空調施設等の整備)	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	閉館への対応及び公共施設の再配置に対し慎重な対応を求める陳情が出された。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲			
次年度の取組み予定		利用者の要望にあった代替施設の確保を継続して調査検討する。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	・利用状況を継続しながら代替施設の調査・検討を行なった。(小、中、高、大学等) ・東沓掛区で管理運営が可能か区会で検討してもらうように区長に依頼した。				
	取組みによる効果(算出式等)	代替施設の確保に伴い、別途に費用が発生する可能性がある(例：太鼓の代替施設に伴う防音工事及び空調施設等の整備)	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	調査、検討中のため特になし。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲	▲		
次年度の取組み予定		・学校施設の調整について校長会に意見書を提出し、各小、中学校と順次調整を進める。 ・東沓掛区、西沓掛区に施設を管理移管し、独自に運営してもらえるよう提案していく。 ・シルバー等の運営管理について、あらゆる方法を検討する。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	・学校施設の調整について、校長会に意見書を提出した。 ・改善センター管理運営について、シルバー等と協議した。				
	取組みによる効果(算出式等)	・特に進展なし。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	・調査、検討中のため特になし。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲	▲	▲	
今後の事業方針		・代替施設(太鼓、調理室)の調査、検討を引き続き行なう。 ・公共施設のアセットマネジメントのなかで、検討をしていく。 ・シルバー人材センター等に対し、管理運営について協議を進める。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」、「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

31	事業名	国民健康保険事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	保険医療課		実績	実施	実施	実施
改革内容		市民へ医療費縮減等についての説明、情報提供を行う。 固定資産税割の廃止を含めた税負担割合の見直し及び一般財源の特別会計への繰入基準を策定する。				
見込まれる効果		医療費の縮減を図るとともに、国民健康保険税制度をより適正で持続可能な運営とする。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 市広報において、豊明市国保の状況及び医療費適正化についての記事を掲載した。				
	取組みによる効果(算出式等)	広報記事を見た市民(被保険者)に対し、国民健康保険の現状などをわかりやすい内容で伝えることで、正しく周知することができた。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	国保の現状の運営状況を知ることで、無駄な医療費の抑制、保険税の適正納付などに対する意識を高めることができた。	事業の達成度			
	次年度の取組み予定	社会保障改革プログラム法施行に伴い、国民健康保険の広域化(都道府県化)及び国保基盤強化について国レベルで方針検討中であり、その動向を踏まえ、税負担割合・繰入基準策定の具体的な検討を進める。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	平成30年度からの国民健康保険の広域化に向けた準備段階として、賦課税率のシミュレーションを行った。賦課限度額については、国基準との兼ね合いも含め検討を行い、保険税額確保のため27年度引き上げを決定した。				
	取組みによる効果(算出式等)	賦課額のシミュレーションを通して国保税の賦課、財源面における問題点の抽出が可能となった。また賦課限度額の引き上げにより平成27年度分賦課分以降の国民健康保険税の増収につながる事となった。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	賦課限度額引き上げにより一部世帯の負担増につながるものの、国民健康保険全体として財政安定化につなげることができた。	事業の達成度			
	次年度の取組み予定	前年度に引き続き国民健康保険の広域化及び運営の安定化に向け、適正な賦課額の検討を行う。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	資産割の低減、財政健全化のため、国保の賦課税率のシミュレーションの上、平成28年度からの税率及び賦課限度額の改定を行った。また、広報等への関連記事の掲載を行い周知に努めた。				
	取組みによる効果(算出式等)	賦課税率等の改定を行うことにより、より適正な賦課が可能となり、また賦課額が増える分、実質赤字の続く国保財政における収入が増え、財政的にはある程度の健全化が見込まれる。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	資産割の低減やその他税率等の改定により、全体の賦課額が大きくなり加入者への負担が増えるが、その分、一般会計からの赤字繰入の減少が見込まれ、一般会計における他事業への財源が増えることとなる。	事業の達成度			
	今後の事業方針	引き続き運営の安定化に向け、適正な賦課額の検討を行うとともに、平成30年度からの国民健康保険の広域化への準備を行う。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

32	事業名	クラウドサービス及びサーバ仮想化技術の活用	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	企画政策課		実績	→	→	
改革内容		情報システム導入時、クラウドサービス利用による導入や、1サーバで複数サーバを稼働させる仮想サーバ技術の導入したシステム導入を検討する。				
見込まれる効果		導入形態についてクラウドサービス利用、仮想化サーバ導入といった形態での導入が可能な場合、庁内にサーバを置く形態と費用比較することで費用削減が可能。また、フレキシブルな運用が可能となる。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 一部システムにつき、クラウド化を実施。また、情報系サーバについては仮想化をしている。				
	取組みによる効果(算出式等)	クラウド化、仮想化をしたことで省電力化に加え、サーバ室の省スペース化も図ることができた。また、仮想化については、導入検討時に、860千円/5年削減できるとの試算した。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	行政経費の軽減化を図ることができた	実績	172	(千円)	
				事業の達成度		
			25	26	27	
			▲			
次年度の取組み予定		セキュリティの担保ができ、また独自サーバ導入経費と比較してトータルコストが安価になるようであれば、クラウド化は進めていきたい。また、仮想化についてはそのデメリットも考慮しながら検討していきたい。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	26年度の新規調達について、システムのクラウド化、またはサーバの仮想化に相当する案件はなし。				
	取組みによる効果(算出式等)	前年度に引き続き一部のサーバを仮想化しているので前年度と同額とした。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	行政経費の削減を図ることができた。	実績	344	(千円)	
				事業の達成度		
			25	26	27	
			▲	▲		
次年度の取組み予定		情報系サーバの入替とともに一部情報システムの入替も予定するのでそれらサーバの仮想化を実施していきます。またこれ以外の調達でもシステムのクラウド化、サーバの仮想化に相当するものがあれば実施したいと思います。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	仮想化されている情報系サーバの入れ替えを行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	仮想化を継続、物理サーバも仮想化したことで省電力化に加え、サーバ室の省スペース化も継続して図ることができた。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	行政経費の削減を図ることができた。	実績	516	(千円)	
				事業の達成度		
			25	26	27	
			▲	▲	▲	
今後の事業方針		今後も可能であれば物理サーバでなく仮想サーバでの導入を検討していきたい。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

3 3

第5次行政改革第3次アクションプラン方針報告書

担当課：産業振興課

1. 事業名	勤労会館への指定管理者制度導入検討 (H24事業仕分け事業)
2. 改革内容	市民サービスの向上と職員の削減に対応するため、勤労会館の指定管理者制度導入を検討する。
3. 今後の方針	<p>当勤労会館は、年間約40,000人に利用いただいております。利用料収入は、約4,000千円（市民利用の場合の最大利用収入5,633千円）です。</p> <p>施設管理に関する支出は、12,500千円弱であり、その差額、8,500千円を市が負担しています。</p> <p>また、施設の老朽化が進んでおり、照明や可動式座席など大規模修繕が今後必須となります。</p> <p>さらに、当会館は、平成32年まで勤労者等の福利厚生に寄与する公共施設としての利用を継続する条件を付されて厚生労働省から売却された施設であり、貸館事業の継続が必要となります。</p> <p>このことから、指定管理制度を含めた市直営以外の管理制度を用いた場合、人件費、光熱水費、施設管理費等を最大利用収入で賄うこと、大規模修繕費用を捻出することは、到底できないものと思慮されます。</p> <p>したがって、会館の利用用途維持期間である平成32年までは、現在の利用用途による会館運営を継続することが必然であり、仮に他の用途に転用した場合は、15,000千円程度の違約金の支払いを命ぜられることとなるなど、指定管理等への管理形態の導入は、利用者サービスの低下など悪影響を及ぼしかねない状況になると判断し、検討すべき時期を見据えていくこととします。</p>

※平成25年度及び平成26年度の取り組み実績が、「未実施」、「検討準備」又は「検討」の事業で、平成27年度中に着手できない事業は、今後の方針について具体的に記載すること。

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

34	事業名	指定管理者制度の導入 (体育施設管理事業) (H24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	検討準備	実施	→
担当課	生涯学習課(スポーツ係)		実績	検討準備	実施	→
改革内容		市民サービスの向上と職員の削減に対応するため、平成26年度からの体育施設等の指定管理者制度導入を実施する。その際、昨年度策定した豊明市スポーツ推進計画に基づき事業を実施できるよう配慮する。				
見込まれる効果		施設のコスト削減及び職員削減に対応しながら、豊明市スポーツ推進計画に基いた市民サービスの向上を図る。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 条例等を整備し、指定管理者審査委員会を開催して指定管理者を選定した。				
	取組みによる効果(算出式等)	混乱なく指定管理者へ業務移行できた。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	市民サービスの向上	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定	従来スポーツ教室に加え、指定管理者による自主事業を実施していくことで、市民がスポーツに触れる機会を増やす。指定管理業務が適正に行われているか検証する。					
平成26年度 実績報告	取組み実績	指定管理者制度導入し、定期的なモニタリングを行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	利用者数等も伸びており、円滑な運営が行われている。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	トレーニングルームの機器の更新や常時の人員配置、体育施設の月曜日利用が可能になるなど指定管理者の取り組みがあり、施設の利便性が上がっている。	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定	指定管理業務が適正に行われているか継続してモニタリングをしていく。					
平成27年度 実績報告	取組み実績	指定管理者制度導入し、定期的なモニタリング及び平成26年度の年次評価を行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	利用者数等も伸びており、円滑な運営が行われている。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	体育施設の月曜利用の継続と自主事業を展開することにより、市民の利便性向上を図ることができ、利用者数が増加した。	事業の達成度			
			25	26	27	
今後の事業方針	今後も指定管理者制度による管理運営を継続実施する。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

35	事業名	指定管理者制度の導入 (文化会館)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	→	→	
担当課	生涯学習課(文化振興係)		実績	検討	検討	検討
改革内容		市民サービス向上と職員の削減に対応するため、文化会館の指定管理者制度導入を実施する。導入時期に関しては、H25年度中に決定する。				
見込まれる効果		多種多様な事業の実施及び市民生活に文化の発信が可能となり、より一層文化に親しむ機会が増えると思われる				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 施設の修繕箇所の調査、関連団体の活動等における今後の対応の検討した				
	取組みによる効果(算出式等)	効果としてはまだ出ていない	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	施設の修繕等が進んでいないため、効果等は出ていない 快適な環境での利用ができるようにする必要がある			事業の達成度	
				25	26	27
次年度の取組み予定	管理運営等について、詳細部分の具体的な検討を行う予定					
平成26年度 実績報告	取組み実績	空調設備改修に着手した				
	取組みによる効果(算出式等)	効果としてはまだ出ていない	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	改修により使用不可の期間があったので、利用者に不便を掛けた。文化会館利用者は、舞台設備等の利用を目的としているため、早急に改修が必要である。			事業の達成度	
				25	26	27
次年度の取組み予定	引き続き必要な設備改修(舞台照明、ホール天井)の要望する					
平成27年度 実績報告	取組み実績	空調設備改修中(~28年度)及び大小ホール客席天井基本設計終了・小ホール調光操作卓改修完了				
	取組みによる効果(算出式等)	効果としてはまだ出ていない	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	改修により使用不可の期間があったので、利用者に不便を掛けた。文化会館利用者は、舞台設備等の利用を目的としているため、早急に改修が必要である。			事業の達成度	
				25	26	27
今後の事業方針	平成29年度に大小ホール客席天井の耐震工事を実施し。30年度から指定管理者制度を導入する予定					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン方針報告書

担当課： 図書館

1. 事業名	指定管理者制度の導入
2. 改革内容	市民サービス向上と職員の削減に対応するため、図書館の指定管理者制度導入を実施する。 導入時期に関しては、H25年度中に決定する。
3. 今後の方針	<p>県内の公立図書館の指定管理の状況について調査をしたところ、全館の69館のうち12館(17.4%)で指定管理を導入し、業務委託を22館(31.9%)、直営が35館(50.7%)の状況であった。</p> <p>指定管理を導入している12館においても、その多くが複合施設であり図書館単独での指定管理制度はほとんど行われていない状況であった。</p> <p>これは、図書館は無料で本を貸し出すことを目的にしていることにより、利用が増えれば増えるほどコストがかかること、さらに図書館は収入を得る手段がないため、経費を削減し利潤をだすことになり、その結果人件費が圧縮されサービスの低下をまねく恐れもあることが理由にあると考えられる。</p> <p>本市の図書館は、昭和55年に開館をし、35年以上が経過をした古い建物で、指定管理導入は難しい状況である。</p> <p>そのような状況の中で、定員適正化計画では、本などの選書やレファレンス業務などは市の直営で行い、本の貸し出し、返却、予約などの窓口業務や配架、書架整理などを委託する業務委託を、平成31年度から行って行くことが示されている。</p>

※平成25年度及び平成26年度の取り組み実績が、「未実施」、「検討準備」又は「検討」の事業で、平成27年度中に着手できない事業は、今後の方針について具体的に記載すること。

37	事業名	市営駐車場へのPFI及び指定管理者制度の導入の検討	実施年度			
			25	26	27	
			予定	→	実施	
担当課	都市計画課		実績	検討準備	検討	検討
改革内容		市民サービスの向上、職員削減に対応するため平成27年度からの指定管理者制度等の導入を実施（検討する）。				
見込まれる効果		民間のノウハウを持った業者による管理・運営を行い市民サービスの向上、職員の業務軽減が可能。				
平成25年度実績	取組み実績	H25 既に指定管理者制度を導入している自治体より制度導入の流れ等の調査、並びに公営駐車場での指定管理者としての実績業者より管理内容等想定される事項の検討を行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	— (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	PFI及び指定管理者制度の導入により事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供に貢献できるかを相対的に検証する必要がある。		事業の達成度		
	次年度の取組み予定	全駐車場への制度導入に向けての調査、検討を行い制度設計の具現化を進める。				
平成26年度実績	取組み実績	有料駐車場特別会計を持つ県内11自治体の管理方法、料金制度等についてとりまとめ、平成28年度よりの前後駅前駐車場の再供用に向けて包括委託を含め指定管理制度の収益性、公共性、事業コスト削減の観点から方針決定のための参考見積徴集のための仕様書の作成を行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	— (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	指定管理とすることにより、市で直接管理する場合に比べ歳入が減少することが想定される。市民サービスの向上及び職員の人員負担と歳入減少とを比較衡量したうえで、指定管理を行うか慎重に検討する必要がある。		事業の達成度		
	次年度の取組み予定	平成26年度作成の仕様書に基づき徴集した見積結果を検証し、収益性、公共性、事業費コスト削減について総合的に検証し方針の決定を行う。				
平成27年度実績	取組み実績	平成26年度作成の仕様書に基づき見積書を徴収しました。その見積結果及び他市の状況を検証し、収益性、公共性、事業費コスト削減について総合的に検証を行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	現状と同じ仕様、同じ料金体系を継続して指定管理者等を導入した場合、市の収入が減少する結果となった。収入が減った理由として、本市の駐車場事業は規模が小さく、職員の人員費も少ないため、指定管理者を導入することでの費用的なメリットが少ないためと考えられます。		効果額	目標	— (千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	今後、収益性をとるのであれば、市が直営で駐車場の経営を行うべきであり、職員負担を軽減することを主眼とするのであれば、指定管理とすると考えます。		事業の達成度		
	今後の事業方針	本事業は、独立採算制の原則により運営される公営企業であるため収益性は重要です。そのため、収益の減少が想定される、指定管理者制度等の導入は見送ることとします。今後は、さらなる利用者数の向上を目指し、収益性の向上に努めます。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン方針報告書

担当課：総務防災課

1. 事業名	市内駅駐輪場への指定管理者制度導入の検討（パブリックコメント）
2. 改革内容	現在、豊明、前後、中京競馬場前駅周辺に設置している駐輪場の管理業務について、指定管理者制度の導入を検討する。
3. 今後の方針	市内有料駐輪場（2か所）、無料駐輪場（7か所）の維持管理を行い、収入約900万円／年、経費約1,500万円／年となっており、現状と同等の業務とサービスを提供したうえで、指定管理者の運営が可能かなお検討を要する。また、市営駐車場の運営方法の動向を踏まえたうえでの方針を決定する必要がある。

※平成25年度及び平成26年度の取り組み実績が、「未実施」、「検討準備」又は「検討」の事業で、平成27年度中に着手できない事業は、今後の方針について具体的に記載すること。

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

39	事業名	区一括交付金事業 (H24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	市民協働課		実績	実施		
改革内容		平成24年度より施行しているが、用途制限の緩和に伴う区活動等の独自性を支援するため、適切な執行に関する事務処理について必要な指導を行う。また、実績報告については、ホームページに掲載することにより透明化を図る。				
見込まれる効果		行政及び地域における事務負担の軽減、地域活動の独自性の向上に加え、地域活動への市民の関心が高まることにより、一層の活性化が期待できる。				
平成実績 25報告 年度	取組み実績	H25 27区に対し、総額48,629,000円を交付した。実績報告はホームページに掲載し、透明化も図られている。年間事業実績の提出も行っている。				
	取組みによる効果(算出式等)	当初の目標を達成できている。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	一括化したことにより、各区の事務負担軽減、独自事業の実施余地を確保することが出来ている。	事業の達成度			
			25	26	27	
	次年度の取組み予定	新たに一括化することが出来る補助金などがないかを検討する。				
平成中間 26報告 年度	H26前期取組状況	H25達成度100%のため完結				
	H26後期取組予定					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

40	事業名	地域連携事業	実施年度			
			25	26	27	
			予定	検討	→	実施
担当課	市民協働課		実績	実施	実施	
改革内容		区長連合会の充実など、地域間の連携を進めるような取り組みを行う。				
見込まれる効果		多様な主体が出会う場づくりと組織づくりを行うことで、地域の自治力や各団体の組織力が向上する。				
平成 25 年度	取組み実績	H25 役員会 4回、研修会 1回実施。地域課題の解決に向けた取り組みを行った。また、各地区で連絡や打合せを行っている。				
	取組みによる効果(算出式等)	当初の目標を達成できている。		効果額	目標 — (千円) 実績 — (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	これまで、地域課題の解決に向けて、区長が集まり議論や検討を行う場が存在していなかった。区長連合会により、課題検討、情報共有、連携検討といった点で効果があった。		事業の達成度 25 ○ 26 ○ 27 ○		
	次年度の取組み予定	区長連合会の充実に向けて、地域課題に関する検討を行うとともに、市民活動との連携につながる研修会や、区と行政の連携が進むような取り組みを行っていく。				
	平成 26 年度	H26前期取組状況	地域間の連携及び活動の活性化のため、地区予算制度を新たに設けた。			
	H26後期取組予定	地域NPO（区・町内会）と指向別NPO（市民活動団体）の連携について、先進地視察を実施				
平成 26 年度	取組み実績	役員会 5回、研修会 2回実施。地域課題の解決に向けた取り組みを行った。区長連合会の予算項目に、地区予算を新設。4つある地区会の活性化を促し、区間の情報共有及び連携を図った。				
	取組みによる効果(算出式等)	当初の目標を達成できている。		効果額	目標 — (千円) 実績 — (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	区長連合会により、課題検討、情報共有、連携検討といった点で効果があり、今年度から地区会の開催回数も増加傾向にあり更なる情報交換は活発になっている。		事業の達成度 25 ○ 26 ◎ 27 ○		
	次年度の取組み予定	継続				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

41	事業名	地域自治の担い手支援事業			実施年度		
		担当課	市民協働課	25	26	27	
				予定	検討	→	実施
		実績	実施	実施	実施		
改革内容		区長や副区長が区相互で情報交換をする機会や住民参加型講座など、地域自治を担う方々を支援する取り組みを行う。					
見込まれる効果		地域活動を担っている方々への支援、これから担う方を発掘するような事業を通じ、地域自治の向上に不可欠な人的資源が充実する。					
平成25年度	取組み実績	H25 地域活動及び市民活動を支援するための講座を3回実施した。					
	取組みによる効果(算出式等)	講座参加者は述べ38人。講座委託料は3講座で4.5万円。	効果額	目標	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	チラシの作成方法など、地域活動及び市民活動を行う担い手にとって必要不可欠なパソコンスキルの習得につながる講座をプラスすることが出来た。各団体の継続的かつ効果的な運営につながっている。	事業の達成度				
			25	26	27		
次年度の取組み予定	これまで行ってきたパソコンスキル習得の講座に加えて、別テーマの講座を実施する。						
平成26年度	取組み実績	パソコンスキル習得の講座を2回実施。助成金獲得講座を1回実施した。					
	取組みによる効果(算出式等)	パソコン講座参加者は述べ22人、講座委託料は2講座で30,000円。助成金獲得講座参加者は17人、講座委託料は1講座で41,460円。	効果額	目標	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	チラシの作成方法など、地域活動及び市民活動を行う担い手にとって必要不可欠なパソコンスキルの習得につながる講座をプラスすることが出来た。各団体の継続的かつ効果的な運営につながっている。	事業の達成度				
			25	26	27		
次年度の取組み予定	これまで行ってきた講座に加え、地域社会活動の担い手を増やすような「人材」に関する講座を行う。						
平成27年度	取組み実績	パソコンスキル習得の講座を5回実施。人材獲得講座を1回実施した。					
	取組みによる効果(算出式等)	パソコン講座参加者は述べ60人、講座委託料は5講座で75,000円。人材獲得講座参加者は14人、講座委託料は1講座で41,460円。	効果額	目標	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	チラシの作成方法など、地域活動及び市民活動を行う担い手にとって必要不可欠なパソコンスキルの習得につながる講座をプラスすることが出来た。各団体の継続的かつ効果的な運営につながっている。	事業の達成度				
			25	26	27		
今後の事業方針	これまで行ってきた講座に加え、団体の強化を目指した講座を行う。						

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

42	事業名	回覧板への広告掲載	実施年度		
			25	26	27
			予定	実施	→
担当課	市民協働課		実績	実施	実施
改革内容		現在、毎年各町内会回覧板を購入しているが、市の広報、ホームページ（バナー広告）のように企業より回覧板への広告掲載を募集し回覧板の無償提供し、消耗品費を減額することができる。			
見込まれる効果		平成24年度豊明市回覧板購入実績 469円×400冊＝196,980円			
平成実績 25報告 年度	取組み実績	H 25 広告入り無償回覧板を各区長へ平成26年3月納品（合計1,100冊）のため、120冊購入 25 448円×120冊×1.05＝56,448円			
	取組みによる効果(算出式等)	平成24年度豊明市回覧板購入実績－平成25年度実績 196,980円－56,448円＝140,532円経費減	効果額	目標	197 (千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	平成24年度は532冊回覧板を配布。平成25年度は、広告入り無償回覧板のみで1,100冊納品。各区の必要数の半分は新品に入れ替わる。	事業の達成度		
	次年度の取組み予定	平成27年3月にも新たに合計1100冊を納品し、市内すべての回覧板が広告入り無償回覧板に入れ替わる予定。			
平成中間 26報告 年度	H26前期取組状況	特になし。			
	H26後期取組予定	平成27年3月に新たに合計1100冊を納品し、市内すべての回覧板が広告入り無償回覧板に入れ替わる予定。			
平成実績 26報告 年度	取組み実績	広告入り無償回覧板を1,100冊を各区長へ平成27年3月納品。累計で2,200冊納品。			
	取組みによる効果(算出式等)	平成24年度豊明市回覧板購入実績－平成26年度実績 196,980円－0＝196,980円経費減	効果額	目標	197 (千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	平成24年度までは例年500冊程度の回覧板を購入し配布。平成25年度以降は、年1,100冊納品。導入から2年が経過し各区の必要数が配布されたことになる。	事業の達成度		
	次年度の取組み予定	継続			

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「－(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「－：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

43	事業名	市民提案型まちづくり事業の拡充	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	市民協働課		実績	実施	→	→
改革内容		地域を自分達の手で良いものにしていこうとする取り組みに支援を行ってきた本事業をさらに推進するため拡充する。				
見込まれる効果		年間3団体（最大45万円交付）から、年間10団体（最大150万円交付）へと、支援団体数及び交付総額を改める。これにより、新しい公共の担い手を増やすことを図る。				
平成25年度 実績報告書	取組み実績	H25 通常年1回の募集だが、2回（H25.2、H25.6）募集した。 25 14団体より提案があり、11団体（計1,340,000円）の事業が採択された。				
	取組みによる効果(算出式等)	各事業に掲げられた目標は概ね達成できた。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	採択事業が増加したことにより、市民活動団体により年間を通してさまざまな事業が実施され、市民活動が活性化した。今後は交付金をステップとした市民活動団体の自立促進が課題である。	事業の達成度			
			25	26	27	
		△				
次年度の取組み予定	平成26年2月に募集し、3月に審査会を実施。7団体より提案があり、6団体（709,000円）の事業が採択され、各事業スタート済。					
平成26年度 実績報告書	取組み実績	7団体より提案があり、6団体（計612,000円）の事業が採択された。				
	取組みによる効果(算出式等)	各事業に掲げられた目標は概ね達成できた。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	採択団体により事業が実施され市民活動が活性化。今後は交付金をステップとした市民活動団体の自立促進が課題。加えて採択実績のある団体からの提案が多いのは課題である一方で現行の運用方法は一定程度役割を達成していることも表している。	事業の達成度			
			25	26	27	
		△	○			
次年度の取組み予定	通常通りの実施を行うとともに、制度の改善案を検討する。					
平成27年度 実績報告書	取組み実績	一般については、17団体より提案があり7団体（計726,000円）の事業が採択された。ビギナーコースについては3団体（計113,000円）、ヤングコースについては2団体（95,000円）の事業が採択された。				
	取組みによる効果(算出式等)	各事業に掲げられた目標は概ね達成できた。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	採択団体により事業が実施され市民活動が活性化した。今年度から、結成3年未満の市民活動団体等を対象としビギナーコース、概ね30歳未満のメンバーで構成する学生団体等を対象としたヤングコースを新設し、活用団体の裾野が広がった。	事業の達成度			
			25	26	27	
		△	○	○		
今後の事業方針	今年度から、ビギナーコースとヤングコースを新設し、エントリーしやすい環境を整備したので、一般コースとともに制度を継続していく。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

44	事業名	保育園調理業務の業務委託化 (H24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	児童福祉課	実績	実施	検討準備	検討準備
	改革内容	民間委託により、人員の確保及び経費節減を図る。				
	見込まれる効果	委託することにより、調理員の休暇などによる人手がない時保育職員が調理室に入ることがなくなり、保育業務に専念できることに大きな効果がある。				
平成実績5報告年度	取組み実績	H25 平成25年4月～ 栄保育園を委託（委託実施済の中部保育園と合わせ2園が委託） 平成26年度に青い鳥保育園を委託するため、準備を行った（平成26年4月～委託）				
	取組みによる効果(算出式等)	正職▲2人 臨職▲2人	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	調理員不足時における、園長及び副園長の調理業務がなくなったため、保育業務に専念できるようになり、保育の充実に繋がっていると思われる。ただし、経費節減については、正規職員の退職が増えないと効果が現れない。	事業の達成度			
			25	26	27	
			△			
	次年度の取組み予定	今後も調理員の退職に合わせて、委託を進めていく。				
平成実績6報告年度	取組み実績	平成26年4月～ 青い鳥保育園給食調理業務を委託				
	取組みによる効果(算出式等)	正職▲2人 臨職▲4人	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	調理員不足時における、園長及び副園長の調理業務がなくなったため、保育業務に専念できるようになり、保育の充実に繋がっていると思われる。	事業の達成度			
			25	26	27	
			△	△		
	次年度の取組み予定	業務委託による効果や課題を検証する。				
平成実績7報告年度	取組み実績	平成28年4月～ 二村台保育園・内山保育園・西部保育園を業務委託するためのプロポーザル方式による業者選定をして、既に実施済の3保育園と合わせて6保育園（10保育園中）で調理業務委託をおこなっている。→正職▲5人、臨職▲8人の予定				
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	委託前と変わらず保育園給食を提供することができおり、保護者が不安なく園児を預けられている。	事業の達成度			
			25	26	27	
			△	△	△	
	今後の事業方針	調理員の退職に合わせて、今後も民間委託を進めていく。調理員の再任用等もあるため、状況に合わせて調理業務を委託する。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

45	事業名	廃棄物減量等推進員事業 (H24事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	環境課		実績	実施		
改革内容		各町内における分別マナーについて成果があったことから、事業仕分け結果及びパブリックコメントを経て、平成25年度からの廃止を決定した。				
見込まれる効果		廃止による削減額 250人×5,000円=1,250,000円				
平成25 実績 報告 年度	取組み実績	H25 事業仕分けの結果に基づき廃止した。				
	取組みによる効果(算出式等)	推進員謝礼廃止 250人×5,000円=1,250,000円	効果額	目標	1,250 (千円)	
			実績	1,250 (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	資源ごみ説明会は区長連合会からの要望で実施したが、地域からは廃止した連絡が遅れたため、役員手当てを実施したとのクレームがあった。	事業の達成度			
			25	26	27	
			◎			
次年度の取組み予定		資源ごみ説明会は行わない。				
平成26 中間 報告 年度	H26前期取組状況	H25達成度100%のため完結				
	H26後期取組予定					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「－(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「－：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

46	事業名	アセットマネジメント実施に向けた検討	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	企画政策課	予定	検討準備	実施	→
			実績	検討準備	実施	→
改革内容		市が保有し管理している公共施設等の配置状況、利用状況、または施設運営に要する経費や施設の老朽化等の実態を把握し、今後の改修、建て替えに要する費用を算出し公共施設白書を作成する。				
見込まれる効果		公共施設白書によって、将来の公共施設の改修、建て替えだけでなく統廃合も含め、今後の公共施設のあり方について検討し、効率的な公共施設管理と計画的な行政経営を図る。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 平成26年度から公共施設マネジメントを進めるにあたり、情報収集のため研修会やセミナーに参加した。				
	取組みによる効果(算出式等)	公共施設の更新問題は、できることから早期に取り組んでいくことが重要だと認識できた。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	市民が将来にわたり、公共施設を快適に利用できるよう今のうちから適正配置等計画策定に取り組んでいく。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲			
次年度の取組み予定	公共施設白書を作成することにより施設の現状や問題点を市民と共有していきます。また、総務省の指針に基づき公共施設等総合管理計画において市の基本的な考え方を示し、白書と共に今後の適正化検討の基礎資料としていきます。					
平成26年度 実績報告	取組み実績	公共施設白書と公共施設等総合管理計画を作成しました。白書では市が抱える課題を明らかにし、総合管理計画において、市の公共施設の維持管理についての基本的な方針を決定しました。				
	取組みによる効果(算出式等)	これまで各課で把握していた施設の維持管理運営にかかる情報を一元的にまとめ、更新費用の推計など実施し、市の抱える課題を庁内で共有した。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	公共施設の更新問題について、市民への周知はまだ不十分であるため、白書、総合管理計画の内容を分かりやすく伝え、情報共有を図る必要がある。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲	△		
次年度の取組み予定	公共施設の更新問題について、広く市民の皆様様に認識していただくため、白書、総合管理計画の内容を踏まえ、広報等で分かりやすく周知していく。また、長寿命化計画の策定を進め、維持管理費用の縮減と更新、大規模改修にかかる費用の平準化を目指します。					
平成27年度 実績報告	取組み実績	劣化調査の診断結果を基に、建物の健全度判定を実施した。その結果を踏まえ、将来コストのシミュレーションを行い、施設の長寿命化方針を検討し、公共施設長寿命化計画を策定した。 また、公共施設総合管理計画について広報連載とパンフレットの全戸配布を行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	劣化調査の際に施設管理担当の職員も同行し、施設の劣化箇所や点検方法などを学び、今後の日常点検の必要性について認識した。	効果額	目標	— (千円)	
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	広報への連載とパンフレットの全戸配布により、公共施設の更新問題や公共施設マネジメントの必要性について周知を図った。	事業の達成度			
			25	26	27	
			▲	△	△	
今後の事業方針	策定した公共施設白書、長寿命化計画を踏まえ、各施設の評価・分析を行い、総合的な視点、中長期的な視点で効果的・効率的な公共施設の適正配置計画を策定していきます。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

47	事業名	消防団員による消防ポンプ車操法指導員の育成	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	消防署	実績	検討準備	実施	実施
	改革内容	現在、消防職員が行っている消防団のポンプ車操法の指導員を、消防団員の指導者から選出する。				
	見込まれる効果	操法指導者を消防署の勤務員から出していると、指導場所に向かう際に、係員が分散することで災害対応業務に支障を来す恐れがあるため、改善が図れる事と、時間外の削減（900千円×2ヶ年＝1,800千円）が図れる。また、消防団員から指導員を選出する事で、分団員相互の交流が図れる。				
平成25年度 実績報告書	取組み実績	H25 分団指導員への指導要領等打合せ会議を3回実施、また、平成25年度の操法に関する時間外実績を算出した。				
	取組みによる効果(算出式等)	100h×3千円/h×6名＝1,800千円 平成25年度は、6名にて指導 平成26年度より3名の指導者及び分団員による指導とすることにより900千円の削減となる。	効果額	目標	1,800	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	分団員相互の指導により交流が図れ地域の防災力及び組織力の向上が見込まれる。	実績		—	(千円)
	事業の達成度		25	26	27	
	次年度の取組み予定	現在、職員6名での指導体制について、3名分を団員に切り替え、消防職員の負担軽減と他の業務への割振り及び時間外手当の削減を図る。				
平成26年度 実績報告書	取組み実績	消防操法指導員として消防署員6名から3名に切り替え、署員の負担軽減を図ることができ、時間外手当の削減が図れた。				
	取組みによる効果(算出式等)	実績額比較 25年度(6名) 620.5h×3千円/h＝1,861.5千円 26年度(3名) 370.5h×3千円/h＝1,111.5千円 差引額 1,861.5千円－1,111.5千円＝750千円	効果額	目標	1,800	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	指導員(署員)が削減された分、分団員相互による協力指導により分団間の交流が図れ、地域の防災力及び組織力が向上した。	実績		750	(千円)
	事業の達成度		25	26	27	
	次年度の取組み予定	指導員(署員)3名での指導は継続する。また、団員指導員の育成と共に分団相互の協力と交流を深め、より一層各分団の組織力を高める。				
平成27年度 実績報告書	取組み実績	指導員(署員)3名体制での指導は継続、団員指導員の育成ができたことにより、1回の訓練指導の指導員(署員)参加人員を2名にすることにより署員の負担軽減と時間外の削減を図れた。				
	取組みによる効果(算出式等)	27年度(3名) 334.5h×3千円/h＝1,003.5千円 差引額 1,861.5千円－1,003.5千円＝858千円	効果額	目標	1,800	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	団員指導員の育成と共に分団相互の協力が図れ、地域防災力及び組織力を向上することができた。	実績		858	(千円)
	事業の達成度		25	26	27	
	今後の事業方針	事業成果が見られたため今後も継続していく、操法指導の質が低下しないよう署担当員がサポートし、更なる分団相互の協力体制、地域防災力及び組織力を高める。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

48	事業名	監査講評の公表 (行政改革推進委員会提案)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	検討	実施	→
担当課	監査事務局		実績	検討準備	実施	
改革内容		監査委員事務局のホームページへ、市民に分かりやすい監査結果の公表を検討する。				
見込まれる効果		市民への情報提供、共有を図る。				
平成 26 年度	取組み実績	H25 ホームページに監査結果を掲載するにあたり、他市町のホームページでの公表状況を把握し、監査委員と協議、監査委員事務局で検討を重ねながらH26実施に向け取組みを行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	— (千円)		
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	公表の方法が掲示板、市民コーナーに加えホームページで閲覧が可能になる。現行では、監査結果の内容が行政全般でなく、事実上書類の不備としているため、監査を行った成果として市民に対して説明責任が果たせるのか、市民にとって分かりやすいものにできるのか課題である。		事業の達成度		
			25	26	27	
			○			
次年度の取組み予定		H26監査結果の公表をホームページに掲載				
平成 26 年度	H26前期取組状況	平成26年度監査結果の公表をホームページに掲載しました。また、ホームページ内の監査制度説明等の内容を充実させ監査等執行計画表や決算審査意見書を併せて掲載しました。				
	H26後期取組予定	—				
平成 27 年度	取組み実績	平成26年度当初には監査制度の説明及び平成26年度監査等執行計画表を掲載しました。さらに平成26年度監査計画に基づき実施した定例監査及び財政援助団体等監査の結果公表、平成25年度決算審査及び基金運用状況審査の意見書を定例月議会に報告したのちホームページに掲載しました。				
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	— (千円)		
			実績	— (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	公表の方法が掲示場、市民コーナーに加えホームページにて閲覧することが可能になり、市民に情報提供することができました。		事業の達成度		
			25	26	27	
			○	◎		
次年度の取組み予定						

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

49	事業名	公園施設維持管理事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	→	実施	
担当課	都市計画課		実績	検討	→	実施
改革内容		公園の維持管理について、市民アンケートを実施し、その結果に応じて市と市民の役割を明確化し管理運営を改善する。 また、維持管理に関する中長期計画策定、モラル教育の実施を検討する。				
見込まれる効果		地域住民で出来る管理をお願いすることで、維持管理費の配分見直しができる。また、モラル教育を実施することにより、公園(公共)施設を大切に使用していただけることになり維持管理費が縮減される。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 公園の維持管理について、区長と会議及び区長へのアンケートを実施。また、花ボランティアと会議を実施。教育部指導室とモラル教育について協議。				
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	—	(千円)
				実績	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	市民による清掃等を実施することで公園の美化が図られる。行政区により、一律的にことが進まないため、今後の進め方が課題である。			事業の達成度	
				25	26	27
			—			
	次年度の取組み予定	区長へのアンケートの結果に基づき、区長と再協議し、市と市民の役割を検討していく。また、教育部指導室にモラル教育について具体的に提案を行う。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	街区公園の便所清掃について、区に管理委託できるかどうかの聞き取り調査を実施。小中学校の児童生徒が原因と見られる公園使用の苦情情報が少なかったため、関係する学校へ連絡を行なわなかった。				
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	—	(千円)
				実績	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	区長への聞き取り調査の結果、約半数(15/29)の同意となっており、H28年度より一括交付金にて取組むには時期尚早の感がある。また、意向調査を行ったことにより、便所清掃以外にも行政への反発の意見も噴出してきている。但し、一部地域では便所清掃以外への協力体制も芽生え出してきた。			事業の達成度	
				25	26	27
			—	▲		
	次年度の取組み予定	区長への聞き取り調査の結果を踏まえ、街区公園の便所掃除を町内に管理委託を行なう検討をする。一部公園にて平成28年度実施に向け進めていく。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	街区公園の便所清掃について、一部公園では既に市民による清掃が行われている現状を踏まえ、トイレ清掃作業委託の一部を廃止しました。				
	取組みによる効果(算出式等)	19施設×6,500円×12ヶ月=1,482,000円	効果額	目標	—	(千円)
				実績	1,482	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	町内からの便所清掃に関する要望は皆無の状況にある。また、便所清掃以外の芝地管理等への協力体制も整いつつある。			事業の達成度	
				25	26	27
			—	▲	△	
今後の事業方針		一括交付金により区に管理委託できるかどうか検討を行う。 芝刈り機貸出し制度のPRを行い管理への協力を促して行く。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

50	事業名	歴史文化の街イメージ戦略事業	実施年度			
			25	26	27	
			予定	検討	→	実施
担当課	産業振興課		実績	—	検討	実施
改革内容		歴史文化財に関する絵葉書等を作成し販売する。市民対象及び特に観光者が多数参加される時に観光客等に販売する方法をとる。				
見込まれる効果		絵葉書等により、豊明市の歴史文化財の紹介が全国に郵送紹介され歴史の街イメージ戦略とPRにもなる。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 豊明桶狭間ガイドボランティアによる絵葉書、ガイドマップの作成について画像の提供準備を行うとともに、歴史の表記内容についての検討を行った。(口頭による協議)				
	取組みによる効果(算出式等)	効果額	目標	—	(千円)	
		実績	—		(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	事業の達成度				
		25	26	27		
		—				
次年度の取組み予定		全国へ「歴史文化の街」イメージ戦略として効果的なPR方法を検討していく。マスメディアを活用して情報発信に努めていく。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	ガイドボランティアによる「桶狭間合戦(写真・資料集)」の発刊にあたり、今後の制作、販売の展開に対する検討を行った				
	取組みによる効果(算出式等)	ガイドボランティアの自立に向けた検討を実施した。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	事業の達成度				
	市内外に向けた情報発信が課題である。	25	26	27		
		—	△			
次年度の取組み予定		ガイドボランティアによる歴史観光をもとにした市内散策コース、飲食や物産を紹介できるガイドマップの発刊を行う。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	観光まちづくりの第一歩を踏み出すためのキックオフイベントを開催し、飲食や物産を紹介できるガイドマップの発刊を行った。				
	取組みによる効果(算出式等)	観光事業に対する機運が市民の間で広がった。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	事業の達成度				
	市内向けには情報を発信できたが、市外向けに情報をいかに継続的に発信するかが今後の課題。	25	26	27		
		—	△	△		
今後の事業方針		他の事業とスクラップ&ビルドしながら、市外からも多くの人を訪れる街にする。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」、「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

51	事業名	実施年度			
		25	26	27	
	北部、南部開発の検討	予定	検討	検討実施	→
	担当課	実績	検討	実施	実施
改革内容		地域の活性化を図るため、市内の北部並びに南部エリアにおいて、市街化区域への編入等を見据え、既存集落及び周辺地区の土地利用について検討する。			
見込まれる効果		面的な基盤整備による市街化区域の拡大することで、当該地域はもとより市全体の活性化が図られるほか、人口や各種税収の増加も期待できる。			
平成25年度 実績報告	取組み実績	北部は、基礎データの整理・分析を行うとともに、北部開発の意義・必要性や課題、市街化編入の条件整理を行った。また、先進事例収集やヒアリング調査も実施した。 25: 南部は、議会で豊明インター周辺活性化対策特別委員会が設置されるとともに、地元地権者による開発の動向が出ていることから、情報収集や情報提供等を行った。			
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	— (千円)
				実績	— (千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	北部は、平成26年度の調査に向けた準備を進め、本格的な検討の素地ができた。 南部は、開発に向けた地権者による会合が開かれており、情報提供等を行った。今後は、開発の実現に向けた手法の検討が課題である。	事業の達成度 25: ▲ 26: 27:		
次年度の取組み予定	北部は、開発検討調査を委託しつつ、持続可能性の高い新市街地開発の可能性を模索する。 南部は、地権者の会合への出席を続けながら、開発の手法やスケジュールを検討する。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	南部地区では、H26.5に地権者等より「豊明インター周辺地区の開発に関する要望書」が提出され、市街化区域への編入等が要望された。市は、可能性や課題を検討する一方、地権者等に開発計画案の提示をお願いした。H26夏以降、当初想定していた事業者が撤退し、地権者の一部が開発に向けた手法等を検討中であると聞いている。 また、持続可能性の高い都市づくりに向け、第3次都市計画マスタープランの策定と並行して、北部地区並びに市内他候補の市街化区域編入に向けた新市街地整備検討調査を行った。 北部地区の開発については、これまで住居系を想定して検討を進めていたが、都市の持続性を考慮して「働く場づくり」を進めることに方針を転換し、集積を図る業種等の検討を進めた。			
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	— (千円)
				実績	— (千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	—	事業の達成度 25: ▲ 26: ○ 27:		
次年度の取組み予定	上記、新市街地整備検討調査の結果等を踏まえ、今後、新市街地整備を進める地区について、産業系（候補：北部地区、豊明インター周辺地区等）、住居系（候補：栄地区、螺貝地区、間米地区、寺池地区、勅使台西地区）でそれぞれ優先順位付けを行い、地権者を含む関係者と新市街地開発事業に向けた準備を進める予定である。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	北部地区については、平成26年度に実施した新市街地整備検討調査の結果等で指摘したとおり、(都)名古屋岡崎線が未整備の段階では産業系新市街地整備は考えにくいいため、継続して当該路線の早期整備を働きかけた。 南部地区については、産業系土地区画整理事業を検討している地元地権者に対し、情報提供等を行ってきた。			
	取組みによる効果(算出式等)	—	効果額	目標	— (千円)
				実績	— (千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	北部・南部ともに産業ゾーンとして、第5次総合計画並びに第3次都市計画マスタープラン(案)に位置付けがなされた。今後、地権者の合意形成や関連法令等への適合など条件が整えば、産業系市街地の整備が可能になる一方、南部では個別の許可による開発行為により建ち並びが増えていることが課題である。	事業の達成度 25: ▲ 26: ○ 27: ○		
今後の事業方針	引き続き、南部地区の産業系土地区画整理事業の検討を支援するとともに、状況に応じた土地利用のあり方を検討する。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

52	事業名	新エネルギー導入事業	実施年度			
			25	26	27	
			予定	検討	実施	→
担当課	環境課		実績	実施	→	→
改革内容		市民参加という視点を加えた屋根貸し事業制度の構築を始めとして、「新しい公共」を踏まえた上でエネルギーの自給自足に向けての「創エネ」・「省エネ」・「親エネ」を基本理念とした豊明市モデルと言えるような新エネルギー推進計画を策定し、実施していく。				
見込まれる効果		新しい公共や創エネと省エネの相乗効果を目指した独自性の高い計画、検証可能な目標を設定するなどの工夫を凝らした、より伝わりやすい計画内容は広く市内外の耳目を集められる。具現化された各種事業の進捗に従って、新エネルギー分野における豊明市のブランド効果が高まっていく。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 ①豊明市新エネルギー推進計画の完成。 ②太陽光発電屋根貸し事業の推進により市内の全小中学校12校に事業者を配置でき、春休みに2校（施設完成済）夏休みには10校で施設が完成予定。				
	取組みによる効果(算出式等)	上記屋根貸し事業による合計発電量(506,710kWh)による年間のCO2排出削減量は1,007.4 tに達する。	効果額	目標	— (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	再生可能エネルギーの導入と推進に対して積極的に取り組む姿勢は、「地域のエネルギーで豊かに暮らすまち・豊明」の実現に繋がり市民にとって魅力的な街の形成に役立っている。	事業の達成度			
	次年度の取組み予定	新エネルギー推進計画による7つの「創エネ・省エネ・親エネプロジェクト」の内、 ①太陽光発電屋根貸しプロジェクトの継続、 ②エネルギー・環境学習プロジェクトの開催、 ③エコ改修&地中熱利用プロジェクトの調査開始を予定。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	①太陽光発電屋根貸し事業の完了 ②エコクッキング教室の開催③地中熱利用事業化計画策定業務の完了④省エネ事業としてLED照明導入に係る調査事業の完了及び市内防犯灯2000灯のLED化⑤市内5公共施設の省エネ・節電診断の実施 ⑥太陽光発電市有地貸出事業の事業者を決定				
	取組みによる効果(算出式等)	太陽光パネルの設置や防犯灯のLED化でCO2排出量の削減を実現。なお、防犯灯のLED化による市から区への一括交付金について、防犯灯電気量補助相当分の削減ができた。 (((294.98円：蛍光灯による電気料) - (136.93円：LEDによる電気料)) × 12月 × 2000基) / 2 ≒ 1,896千円	効果額	目標	1,680 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	再生可能エネルギーの導入と推進に対して積極的に取り組む姿勢は、「地域のエネルギーで豊かに暮らすまち・豊明」の実現に繋がり市民にとって魅力的な街の形成に役立っている。	事業の達成度			
	次年度の取組み予定	省エネに重点を置き、エコクッキング教室の継続やエネルギー使用量の見える化に取り組み、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を促す事業を実施する。また、地中熱利用の事業として補助金交付を受けることができれば、地中熱利用を利用した空調設備を消防署に設置する。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	①エコクッキング教室を親子型へと発展継続、②地中熱を利用した消防庁舎への空調システム導入、③太陽光発電市有地貸出事業の完成、④省エネナビの貸出による環境配慮行動への啓発活動開始、⑤補助金を活用した保健センターへの自立型太陽光発電+蓄電池システムの導入。				
	取組みによる効果(算出式等)	太陽光パネルの設置や防犯灯のLED化でCO2排出量の削減を実現。なお、防犯灯のLED化による市から区への一括交付金について、防犯灯電気量補助相当分の削減ができた。 (((305.39円：蛍光灯による電気料) - (136.93円：LEDによる電気料)) × 12月 × 2000基) / 2 ≒ 1,980千円	効果額	目標	1,680 (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	再生可能エネルギーの導入と推進に対して積極的に取り組む姿勢は、豊明市を魅力的なまちへと変貌させ地中熱を利用空調システム等、環境に優しい様々な取り組みは大きな発信力となって豊明市のPRにも役立っている。	事業の達成度			
	今後の事業方針	今後も、豊明市新エネルギー推進計画で定める各種プロジェクトの実行を中心に「地域のエネルギーで豊かに暮らすまち・豊明」の実現に向けて様々な取り組みへ挑戦し、豊明市をより魅力的なまちにする一助となる活動を継続する。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

53	事業名	各種健康診断事業（35～39歳健診） （H24事業仕分け事業）	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	健康推進課		実績	実施	→	→
改革内容		健診の受診率向上により、生活習慣病を予防、早期発見することで、市民の健康増進を図るため、「35歳～39歳以下健診」の対象者(国民健康保険の35～39歳加入者)に対して、個人通知する等の方策により、健診の受診を促す。				
見込まれる効果		健診の受診率向上 24年度実績 121人 → 25年度受診予定 300人 上記、同健診の受診率向上により、市民の健康増進につながり、健康の側面から成熟した住宅都市に寄与する。【参考】25年度健診委託料 1,568,700円				
平成実績5報告年度	取組み実績	H25 35歳～39歳以下健診の対象者(国民健康保険の35～39歳加入者)に対して、個人通知を実施。				
	取組みによる効果(算出式等)	受診者数54人増(45%増) 25年度175人-24年度121人(54÷121×100)	効果額	目標	— (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	健康管理に役立てることができ、健康増進につながる。受診者数の更なる増加により、市民全体の健康増進を目指す必要がある。	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定	健診の受診率向上に向け、個人通知を継続実施予定。周知方法の工夫も行う。					
平成実績6報告年度	取組み実績	35～39歳の国民健康保険被保険者に対して、個人通知を実施。また、対象者が子育て世代と重なることから、各児童館にPRポスター及びチラシの配置を依頼し周知した。				
	取組みによる効果(算出式等)	受診者数26年度166人と25年度からは微減。 (24年度121人、25年度175人)	効果額	目標	— (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	健康管理に役立てることができ、健康増進につながる。若い世代からの健康意識を高めることで、受診者数の更なる増加をはかり、市民全体の健康増進を目指す必要がある。	事業の達成度			
			25	26	27	
次年度の取組み予定	35～39歳の国民健康保険被保険者に対して、個人通知を実施。また、対象者が子育て世代と重なることから、各児童館にPRポスター及びチラシの配置を依頼し周知する。					
平成実績7報告年度	取組み実績	35～39歳の国民健康保険被保険者に対して、個人通知を実施。また、対象者が子育て世代と重なることから、各児童館にPRポスター及びチラシの配置を依頼し周知した。加えて保険医療課窓口にPRポスターを掲示した。				
	取組みによる効果(算出式等)	受診者数27年度156人と、26年度からは微減。 (24年度121人、25年度175人、26年度166人) 対象者から算出した受診率は3.5%と、26年度からは横ばい(26年度3.5%)	効果額	目標	— (千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	受診機会の少ない若い世代に、少しでも健康意識を持ってもらい、健康管理の機会のひとつとして活用していただく。	事業の達成度			
			25	26	27	
今後の事業方針	35～39歳の国民健康保険被保険者に対して、個人通知を実施。また、対象者が子育て世代と重なることから、各児童館および保険医療課窓口にPRポスター及びチラシの配置を依頼し周知する。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

54	事業名	ナガバノイシモチソウのPR			実施年度		
					25	26	27
					予定	実施	→
担当課		生涯学習課 生涯学習・文化財係		実績	実施	→	→
改革内容		県の天然記念物に指定されており全国的にも極めて希少なナガバノイシモチソウが、平成25年3月16日の学会発表で日本固有の新種として「豊明」の名を冠した学名が付けられた。これをきっかけに、豊明ブランドとしてPRする。					
見込まれる効果		豊明のナガバノイシモチソウ（新学名「 <i>Drosera toyoakensis</i> M.Watanabe（ドロセラトヨアケンスィス エム ワタナベ）」）をPRすることで、豊明ブランドとして定着を図るとともに、その保護の必要性についても周知を図る。					
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 5月～7月号の広報掲載。 特に6月号は3ページの特集を組んだり8月号ではカラーチラシを折り込んだ。 また、ホームページで一般公開日のPRをした。					
	取組みによる効果(算出式等)	一般公開日（5日間）の見学者比較 H24年度 415人 H25年度 585人	効果額	目標	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	イシモチソウが希少な植物であり、保護の必要性を理解する。			事業の達成度		
					25	26	27
次年度の取組み予定	大狭間湿地と同日で一般公開を開催し、定着させる。 他市町のイシモチソウとの比較で、本市の赤い花の希少度を知る。						
平成26年度 実績報告	取組み実績	一般公開日（5日間）の見学者 H26年度 405人 壱町田湿地のイシモチソウ見学会 参加者 26人 ESDのイベント会場でPR活動（2日間）を行い、啓発をした。見学者 1,150名					
	取組みによる効果(算出式等)	他市町のイシモチソウと比べることで、本市の赤い花の希少性を伝える機会となった。市内に限らず、イシモチソウのPRができた。	効果額	目標	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	豊明のナガバノイシモチソウの希少性などを知る機会となり、保護の必要性を知る一助となった。			事業の達成度		
					25	26	27
次年度の取組み予定	大狭間湿地と同日で一般公開を開催し、定着させる。 他市町のイシモチソウとの比較で、本市の赤い花の希少度を知る。						
平成27年度 実績報告	取組み実績	ポスターを製作し、名鉄前後駅改札口をはじめ市内10箇所に掲示することで周知を図った。 また、前年度アンケートに回答いただいた各団体に通知文を発送。 昨年に引き続き、壱町田湿地のイシモチソウ見学会を実施。					
	取組みによる効果(算出式等)	一般公開日（5日間）の見学者比較 H26年度 405人 H27年度 500人	効果額	目標	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	豊明のナガバノイシモチソウの希少性、生育環境などについて知る機会となり、保護の必要性を理解する一助となった。			事業の達成度		
					25	26	27
今後の事業方針							

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン方針報告書

担当課：学校給食センター

1. 事業名	小中学校給食センター事業（H24事業仕分け事業）
2. 改革内容	<p>①安心・安全で地域食材を活用した給食を実施する。</p> <p>②社会情勢の変化を視野に入れ、民間委託の導入を検討する。</p> <p>③牛乳アレルギー児童・生徒に対して、豆乳の支給など代替手法を検討する。</p>
3. 今後の方針	<p>①地元農産物の更なる使用拡大を図ることにした。</p> <p>②現在の施設を引続き使用して、民間委託導入「調理業務」を図ることにした。</p> <p>開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄調理場 …平成32年度 ・中央調理場…平成36年度 <p>③牛乳アレルギー児童・生徒に対して豆乳の支給をした。他のアレルギー対策についても可能な手法を検討することにした。</p> <p>参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央調理場…昭和45年9月開設 ・栄調理場 …昭和53年9月開設

※平成25年度及び平成26年度の取り組み実績が、「未実施」、「検討準備」又は「検討」の事業で、平成27年度中に着手できない事業は、今後の方針について具体的に記載すること。

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

56	事業名	延長保育事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	児童福祉課	予定	実施	→	→
			実績	実施	検討準備	検討準備
	改革内容	子育て世代の負担軽減のため、利用者ニーズを把握し、そのニーズに基づいたサービスの拡大(公立1園で延長保育実施)、適正な利用料金の検討を行う。				
	見込まれる効果	ニーズに基づいたサービスを提供することで無駄の少ない、子育て世代への支援を実施する。				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 延長保育についてのアンケートを実施した。 平成26年度から沓掛保育園にて延長保育時間を拡大するため、準備を行った。 (平成26年4月から 午後7時までの延長保育実施)				
	取組みによる効果(算出式等)	延長保育の拡大により、特に就労時間の長い世帯の支援の拡充ができた。 26年度より実施のため、効果額は不明。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	現在、延長保育利用者から料金を徴収しておらず、受益者負担とニーズに合った保育サービスの充実のバランスが検討しきれていない。	事業の達成度 25 26 27 △			
	次年度の取組み予定	平成27年4月より開始予定の子ども・子育て支援新制度において、延長保育の利用料金及びサービスのあり方は、検討すべき事項のため、ニーズ調査の結果を踏まえ検討する。				
平成26年度 実績報告	取組み実績	平成26年4月から1園加え公立3園にて19時までの保育を実施した。また、7月より公立全園にて土曜日延長保育を1時間延長し18時まで実施した。平日18時までだった7園の延長保育時間を18時30分までとし30分拡大した。				
	取組みによる効果(算出式等)	延長保育の拡大により、特に就労時間の長い世帯の支援の拡充ができた。	効果額	目標	—	(千円)
			実績	—	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	平成26年度も延長保育利用者から料金を徴収しておらず、受益者負担とニーズに合った保育サービスの充実のバランスがとれていない。	事業の達成度 25 26 27 △ △			
	次年度の取組み予定	土曜日について、3園が他の園と合同で保育を実施して、全園で18時30分まで開園時間を拡大した。				
平成27年度 実績報告	取組み実績	土曜日に開園している保育園(7園)での延長保育を、18時30分まで実施した。延長料金の徴収を実施した。(1時間帯につき100円)				
	取組みによる効果(算出式等)	100円×10園延長実績	効果額	目標	—	(千円)
			実績	560	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	延長料金の徴収により、延長保育の適正な利用につながった。 土曜日の延長保育利用希望者が、保育を必要とする延長時間の利用ができるようになった。	事業の達成度 25 26 27 △ △ △			
	今後の事業方針	延長保育の必要な保護者が、適正に利用できるよう月額での徴収等の料金設定を考えていく。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

57	事業名	放課後児童クラブ事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	児童福祉課	実績	実施	実施	実施
	改革内容	子育て世代の負担軽減のため、利用者ニーズ調査を実施し、その結果によりサービス拡大、適正な利用料金の検討を行う。 また、指定管理者制度の導入について検討する。				
	見込まれる効果	ニーズに基づいたサービスを提供することで無駄の少ない、子育て世代への支援を効率的に実施する。				
平成25年度	取組み実績	H25 ニーズ調査を行い調査結果を基に、平成26年度より児童クラブの開所時間を延長するための準備を行った。(平成26年4月より全館 預かり時間を～18時→18時30分、長期休暇中は、8時→7時30分からの預かりとする) 指定管理者制度の導入については、内部検証を実施した。				
	取組みによる効果(算出式等)	開所時間の拡大により、就労時間の長い世帯の支援の拡充ができた。 26年度より実施のため、効果額は不明。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	24年度より子育て世帯の負担を減らすべく、所得制限を設け、一部のみ利用料金を徴収しているが、利用希望者のニーズと受益者負担のバランスが検討しきれていない。	事業の達成度			
	次年度の取組み予定	4年生以上の児童について、児童クラブの受け入れの検討。 利用料についても、検討していく。				
平成26年度	取組み実績	平成26年4月から、全児童クラブにおいて開設時間を30分拡大して18時30分まで開設した。また、長期休暇中は7時30分から開設した。				
	取組みによる効果(算出式等)	開所時間の延長により利用児童者数の増加がみられた。 〈例〉コスモス児童館25年度と26年度の対比 4月1日付け登録人数 利用児童数：124人(25年度)：147人(26年度) 必要経費のとしては、利用人数の増加により1人当たりのコストが下がる傾向にあるといえる	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	24、25年度事業仕分けの際にも、市民からは「利用料については、応分負担する方向で検討されるように」という意見が出される。料金徴収については引き続き検討課題とする。 現行の児童数の定員数から、児童クラブの定員枠の拡大を今後早急に検討するところ	事業の達成度			
	次年度の取組み予定	児童館併設の児童クラブは、ランチタイム制を導入。昼食の場を提供することで児童館の利用時間の拡大につなげる。放課後子ども教室との事業の一体化については研究課題とする。				
平成27年度	取組み実績	28年度からコスモス児童クラブ以外の8児童クラブを民間委託するため準備を進めた。 放課後子ども教室との事業の一体化も28年度から小学校内3か所での実施に向け準備を進めた。 利用料についても、28年度より3,000円/月(8月は5,000円)とすることとした。				
	取組みによる効果(算出式等)	H28年度予算ベースで考えると、民間委託にすることで834千円の経費削減は見込まれる。かつ、利用料を所得制限撤廃することにより、19,583千円の歳入増が見込まれる。	効果額	目標	—	(千円)
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	法改正により児童クラブ受け入れ対象児童は、小学6年生までとなったものの利用者は年々増加しており、高学年の受け入れができない状態である。利用料を徴収することにより不必要な登録が減っていき、高学年の受け入れもできる可能性があると考えられる。	事業の達成度			
今後の事業方針		適正な児童クラブ利用者のニーズを把握し、必要であれば定員を増やすためにクラブ室の増床を計画する。また長期休暇のみの利用者もいるため、長期休暇料金の導入について研究していく。				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

58	事業名	堆肥センター事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
			予定	実施	→	→
担当課	環境課		実績	実施	→	→
改革内容		現施設を有効活用するため、市民へのPRを強化し回収量を増やす。また、認証農産物の増加、食育や環境教育等、エコ堆肥の活用も拡充する。				
見込まれる効果		多くの市民の参加により、費用対効果を上げるとともに、「循環都市とよあけ」としてPRする				
平成25年度 実績報告	取組み実績	H25 試行で行っていた学校給食残渣を本格運用として資源化に努めることとした。				
	取組みによる効果(算出式等)	教育委員会で負担していた処理費の削減ができた。 46,308kg×150円/10kg=694,620円	効果額	目標	— (千円)	
			実績	695	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	エコ堆肥の増産に寄与した。	事業の達成度 25 26 27 △			
次年度の取組み予定	保育園の給食残渣も取り込むことが出来るよう検討する。					
平成26年度 実績報告	取組み実績	生ごみ専用ごみ袋の外装に市民に協力を促すメッセージを掲載し、協力世帯離脱防止を図った。また、専用袋の発注数を精査し、購入コストの削減に努めた。				
	取組みによる効果(算出式等)	生ごみ専用袋購入費 4,894,365円(H25)-4,839,339円(H26) =55,026円	効果額	目標	— (千円)	
			実績	55	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	豊明団地の一部において、バケツ収集から小袋による収集を試験的に開始することで、協力世帯数の確保が図れた。一方、生ごみ収集前のカラスによる散らかしは新たな問題となっている。	事業の達成度 25 26 27 △ △			
次年度の取組み予定	現協力世帯の離脱防止のため、生ごみ専用ごみ袋の外装に協力を促すメッセージを引き続き掲載するとともに、全保育園の調理残渣受け入れを検討していく。					
平成27年度 実績報告	取組み実績	前年度同様、外装に協力を促すメッセージを掲載し、協力世帯離脱防止を図った。また、専用袋の発注数を精査し購入コストの削減に努めた。				
	取組みによる効果(算出式等)	生ごみ専用袋購入費 4,839,339円(H26)-4,802,003円(H27) =▲37,336円	効果額	目標	— (千円)	
			実績	38	(千円)	
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	豊明団地の小袋による収集を行ったことで、協力世帯の確保ができた。	事業の達成度 25 26 27 △ △ △			
今後の事業方針	現施設の堆肥化に対する経費が多額であるため、他市のバイオガス発電施設に生ごみを搬入できるように検討していく。					

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第5次行政改革第3次アクションプラン
実績報告書

59	事業名	市役所出張所事業 (H25事業仕分け事業)	実施年度			
			25	26	27	
	担当課	市役所出張所	予定	実施	実施	→
			実績	実施	実施	実施
改革内容		窓口アンケートを実施して利用者の意向を把握し、効果的なPR方法を検討する。				
見込まれる効果		市民に対して出張所の認知度を上げることにより、より有効に利用していただける。				
平成25年度 実績報告書	取組み実績	H25 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館来館者にアンケート調査を実施し、出張所の必要性、PR効果、今後の展望等の把握に努めた。 ①期間：H25.9.1～11.30 日数：75日(図書館開館日) ②回答者数：491人 	事業の達成度			
	取組みによる効果(算出式等)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートがPR効果に繋がり、実施した9月以降、証明件数が120.6%増加した。 H25.9～H26.3 証明枚数：4,738枚 H24.9～H25.3 証明枚数：3,930枚 	効果額	目標	— (千円)	
			実績	179 (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用者が出張所に対し、要望、期待など貴重な意見を述べる機会が設けられたことにより、今後、出張所における機能サービスの向上に役立てることに繋がった。 	25	26	27	
	次年度の取組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果を踏まえ、出張所について、より一層効果的なPR方法を検討する。 				
平成26年度 実績報告書	取組み実績	出張所カレンダー作成し、市民課窓口等で配布。窓口表示をわかりやすくし、PRに努めた。6月の図書館特別整理期間の休館中も土日は開所した。				
	取組みによる効果(算出式等)	<ul style="list-style-type: none"> H25、26年度とも年間発行枚数が平成24年度と比較し、20%程度増加した。 H26年度 証明枚数：7,422枚 H25年度 証明枚数：7,500枚 H24年度 証明枚数：6,113枚 	効果額	目標	— (千円)	
			実績	304 (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 土日に住民票などの証明を発行できることに、利用者から感謝された。その反面、「市役所出張所」という名称のため、どの証明でも発行できると思われることもある。現在の業務を継続するのであれば、市民課の一係とし、経験のある職員を配置すべきである。 	25	26	27	
	次年度の取組み予定	<ul style="list-style-type: none"> 図書館業務との兼務では、本来の図書館業務に支障が出ているため、移設を検討したい。 				
平成27年度 実績報告書	取組み実績	前年度同様の取組みを行い、「市役所出張所」としての市民サービスの向上に努力をした。				
	取組みによる効果(算出式等)	<ul style="list-style-type: none"> H27年度も年間発行枚数で前年同水準の利用状況であり、PR効果により休日等窓口が有効に利用された。 H27年度 証明枚数：7,477枚 H24年度 証明枚数：6,113枚 	効果額	目標	— (千円)	
			実績	321 (千円)		
	取組みが市民生活に及ぼした影響(効果・課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 土日に住民票などの証明を発行でき、待ち時間が少ないことから利用者から感謝された反面、「市役所出張所」という名称のため、どの証明でも発行できると思われること、転出転入手続きや戸籍の届出も受付可能と思われる事もある。現在の業務を継続するのであれば、南部地域の住民の利便性を図るべきである。 	25	26	27	
今後の事業方針		平成28年12月1日より南部公民館へ移転を予定				

※実績：「実施」、「検討」、「検討準備」、「—(未実施)」、「→(前年度継続)」

※事業の達成度：「◎：達成100%以上」、「○：ほぼ達成100%未満80%以上」、「△：一部実施80%未満50%以上」

「▲：着手50%未満10%以上」、「—：未実施10%未満」

第6次行政改革について

●第5次行政改革大綱

以下の4つの基本方針に基づき、アクションプランを策定、実施した。

- ①組織制度の抜本改革
- ②減量と効率化の推進
- ③住民自治とガバナンス・民間活力の活用
- ④ブランド力あるまちづくりを創造

●第6次行政改革の方向性

第5次行政改革大綱の基本方針を引き継ぎ、持続可能な行政運営を図るため、公共施設マネジメントの推進に特化する。



第5次総合計画のめざすまちの姿24「税金が確保され、持続可能な財政運営となっている」の実現のために必要な行政改革事業は、重点事業として実施計画に反映していく。

平成 28 年度 豊明市公共施設適正配置計画策定業務概要

- 1 国立大学法人名古屋工業大学との共同研究により策定を進めます。
- 2 策定業務内容
 - (1) アンケート調査の実施

コミュニティの健康チェックリストにより生活環境の障害や不安、普段の活動状況を調査します。その結果から地域の機能阻害要因（空気汚染、騒音、バリアフリー、交通事故等）や地域活動等への参加促進要因の充足度を算出し、各学校区ごとの施設の充足度や需要を明らかにしていきます。

 - (ア) 市民意識調査
 - ・市民の既存の公共施設に対する意識や要望を把握します。
 - ・ポスティング及び郵送 1000 人程度、催し物開催時に配布等 1000 人程度、e モニターで実施。回収 500 人程度予定。
 - (イ) 施設利用者実態調査
 - ・施設利用者を対象に利用者の特徴、目的、利用状況等を把握します。
 - ・文化施設、体育施設ほかで窓口配布、各施設 50～100 人程度で実施。回収 500 人程度を予定。
 - (2) 分析・評価
 - ・各学区ごとに施設の充足度等の評価及び地域ニーズ等を分析し、適正配置の素案を検討していきます。
- 3 次年度以降取組

既存の施設の価値評価を実施し、公共施設が地域にもたらす効果を評価します。

上記のアンケート調査からの評価・分析と合わせて地域別の適正配置計画を策定していきます。